

第15回全国婦人会議

婦人の能力を生かすために

労働省・NHK

第 1 5 回 全 国 婦 人 会 議

婦 人 の 能 力 を 生 か す た め に

労 働 省 ・ N H K

は し が き

労働省・NHKでは、第19回婦人週間（4月10日～16日）の中央行事として4月12日から14日までの3日間、東京において第15回全国婦人会議を開催いたしました。

会議は、全国から応募した3,169名の中から中央選考委員会の書類選考によつて選ばれた60名の婦人が参加し、「婦人の能力を生かすために」をテーマとして行ないました。

第1日目午前の開会式には、全国婦人会議選考委員長藤田たき氏の記念講演や、外国からのメッセージ朗読があり、同日午後から第2日目にかけては、4つの部会に分かれ、各リーダーの助言のもとに討議が行なわれました。最終日の総会では、会議員による部会報告、一般傍聴者を交えての全体討議が行なわれました。

また会議には、全国組織をもつ婦人団体や労働組合、経営者団体、職能団体、社会福祉団体等から推せんされた方々に特別オブザーバーとして参加していただき、話しあいの傍聴と意見発表によつて会議を援助していただきました。

ここに、記念講演ならびに部会討議、総会の結果を集録します。婦人問題に関心をもたれる方々の御参考になれば幸いと存じます。

昭和42年10月

労働省
N H K

目 次

全国婦人会議の組織	1
-----------	---

全国婦人会議次第	4
----------	---

開会式	7
-----	---

あいさつ	労働大臣 早川 崇	9
	N H K 放送総局長 浅沼 博	11
記念講演	第15回全国婦人会議 中央選考委員長 藤田 た き	13

部 会	21
-----	----

第1部会	23
------	----

第2部会	28
------	----

第3部会	33
------	----

第4部会	38
------	----

総 会	43
-----	----

全体討議	45
------	----

全国婦人会議の組織

名 称 全国婦人会議

「婦人の能力を生かすために」

主 催 労働省・NHK

期 日 昭和42年4月12日～14日

場 所 東京（サンケイ会館・虎ノ門共済会館・NHKホール）

会 議 員 60名（全国の応募者の中から中央選考委員会が選定）

会議の構成 部会・総会により構成

部会

第一部会 家庭婦人の問題

第二部会 家業等に従事する婦人の問題

第三部会 雇用労働に従事する婦人の問題

第四部会 社会活動をする婦人の問題

中央選考委員会

（委員長）

津田塾大学学長

藤 田 た き

（委員）

評 論 家

西 清 子

協同組合短期大学教授

美土路 達 雄

東京大学教授

松 島 静 雄

明治学院大学助教授

福 田 垂 穂

NHK教育局長

吉 田 正

NHK教養部長

高 橋 勤

労働省婦人少年局長

高 橋 展 子

労働大臣官房長

辻 英 雄

部会リーダー

第一部会

西 清 子

第二部会

美土路 達 雄

第三部会

第四部会

会 議 員

○第一部会

小松政代(秋田)
佐原蕙子(福島)
伊藤久野(栃木)
今泉美枝(群馬)
林初枝(千葉)
古屋園子(山梨)
井本史子(静岡)
富田君子(愛知)
清水静栄(大阪)
竹内澤子(奈良)
砂田茂子(広島)
松田淑子(山口)
石井とし子(徳島)
福田芳子(熊本)
宮田節子(鹿児島)

○第二部会

土本満智子(北海道)
柳沢和子(青森)
安部智恵子(宮城)
佐藤ツエ(秋田)
矢野きみ子(栃木)
北村ミチ子(新潟)
通伝昭子(石川)
高木春野(滋賀)
山城藤枝(鳥取)
校木幸子(島根)

松島静雄

福田垂穂

折本 緑(山口)
八木 鶴枝(香川)
海老原安江子(愛媛)
高橋 ナカ(長崎)
柿添 とみ子(大分)

○第三部会

下田田美子(岩手)
成井恵子(茨城)
新井敏子(埼玉)
塩原 愛(東京)
渡辺 ミツイ(新潟)
佐々木千佳子(富山)
大岸幸子(石川)
山内規矩子(岐阜)
藤田典子(愛知)
宇田美智子(大阪)
山形文子(兵庫)
久本育代(岡山)
矢野律子(高知)
永沼滋子(佐賀)
緒方英子(宮崎)

○第四部会

川上 まさ(青森)
渡辺洋子(山形)
小早川ふみえ(神奈川)
平田多美子(福井)
雨宮与志(山梨)

仁 科 栄 子 (長 野)
 伊 藤 マサ子 (三 重)
 芳 賀 安 子 (京 都)
 井 上 英 子 (奈 良)
 白 石 操 (和歌山)

小 野 名 み (徳 島)
 森 田 加津子 (福 岡)
 近 藤 フ ジ (長 崎)
 広 瀬 禎 子 (熊 本)
 鬼 塚 栄 子 (宮 崎)

特別オブザーバー

大学婦人協会
 婦人民主クラブ
 日本経営者団体連盟
 日本青年団協議会
 全国地域婦人団体連絡協議会
 日本有職婦人クラブ
 全日本労働総同盟
 全国農協婦人組織協議会
 全国友の会
 新生活運動協議会
 日本キリスト教女子青年会
 主婦連合会
 日本看護協会
 日本経営者団体連盟
 全国漁協婦人部連絡協議会

氏 家 寿 子
 古 在 美代子
 古 閑 正 元
 小松崎 てい子
 斉 藤 三重子
 佐 野 智 恵
 高 島 順 子
 高 城 奈々子
 田 丸 育 子
 富 谷 功
 中 沢 生 子
 中 村 紀 伊
 平 井 雅 恵
 藤 田 至 孝
 水 島 タ ミ

事 務 局

労働省婦人少年局婦人課
 N H K教育局、業務局

全国婦人会議次第

4月12日(水)

○開会式 10.30～11.30

司会 安藤 梢 アナウンサー

合唱「世界の花」

開会のことば

労働省婦人少年局長

高橋 展子

あいさつ

労働大臣

早川 崇

NHK放送総局長

浅沼 博

選考委員長。部会リーダー。会議員紹介

記念講演

「女性の能力の開発をはばむもの」

第15回全国婦人会議中央選考委員長

藤田 たき

外国からのメッセージ

○部会 13.00～17.00

4月13日(木)

○部会 10.00～17.00

4月14日(金)

○総会 9.40～13.00

司会 安藤 梢 アナウンサー

合唱「世界の花」

第1部

あいさつ NHK教育局長

吉田 正

経過報告 労働省婦人少年局婦人課長

木下 雪江

部会報告 部会リーダー。会議員

全体討議 部会リーダー・会議員・傍聴者

司会 小林利光アナウンサー

第2部

みんなで歌おう

歌 ボニー・ジャックス

演奏 寺島尚彦とリズムシャンソネット

閉会のことば 労働省婦人少年局長

高橋展子

開 会 式

4月12日(水) — サンケイ会館 —

10.30～11.30

あ い さ つ

労働大臣 早 川 崇

第15回全国婦人会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

婦人週間及び全国婦人会議が各方面の御協力により、意義深く回を重ねてまいりましたことは、婦人の地位向上の見地からまことに御同慶に存ずるところであります。

最近、わが国の経済社会は急速に高度化しつつあり、すべての国民の能力を開発し、これを経済、社会のあらゆる面に活用していくことが特に必要となつてきております。

今国会において、働く婦人の地位向上のため、男女同一労働同一賃金のILO100号条約を批准しようとしているのもまた社会的背景によるものであります。このようなとき、働き手として、また家庭や社会の福祉のために手として、婦人の能力に対する期待は著しく強まっておりますが、一方、婦人の側におきましても、教育水準の向上や、生活様式の変化に伴い、自己の生活を充実させようという意欲が一段と高まっているように見られるのでありまして、婦人の能力を育て、役立てるということは、今日わが国社会の当面する重要な課題であると考えてるのであります。

このような考え方から、労働省といたしましては、本年の婦人週間にあつて、「婦人の能力を生かす」というテーマを取り上げ、婦人が生活の各分野で能力を十分に発揮して、充実した生活を営むとともに、日本社会の豊かな発展に寄与できるよう社会の各方面の御協力をお願いする次第であります。

特に、本日は全国から会議員の皆さまをこの会場にお迎えし、また多数の来賓の御臨席を得まして、全国婦人会議がかくも盛大に開会されましたことは、主催者として、まことに喜びにたえません。この会議における三日間の討議を通じて、本年の婦人週間の「婦人の能力を生かす」というテーマが十分に検討されることを心から望むものであります。

なお、この会議につきまして、多大の御援助をいただきました藤田選考委

員長並びにリーダーの先生方に厚く御礼を申し上げますとともに、毎年この会議を共催していただくNHKに深く感謝の意を表するものであります。

会議の実り多き成果を心から期待いたしまして、私のごあいさついたします。

まず最初に全国から選ばれてこの婦人会議に御出席を賜わった方々に対して、心から敬意と期待を表したいと存じます。

思い起せば、もう戦争が終わりましたから22年たつております。この22年の間に、私どもの生活というものは昔と比べてたいへんな変化と向上を遂げてまいりました。あの配給の極めて乏しい食事を、三度三度非常な手間と時間をかけて食べていた時代、あの時代を考えると、いまのインスタント食品全盛時代などということは全く考えもつかなかつたことでございます。それからまた家庭電気製品の普及、これもまた当時といたしましては、私どもはアメリカ映画などで夢のように思っていたことが、もう私どもの家庭の中に入っているわけでございます。

私は、この会議の主題である「婦人の能力を生かす」ということを考えるにあたりまして、日本の主婦の大多数の方々は、かつて日本の歴史になつたほどの時間的あるいは精神的な余裕を持つて、みずからの能力を生かすことができる方々であると存じます。皆さまがよく御存じの「こんにちは奥さん」あるいは「婦人学級」のような放送番組に御出演なさる方々がたくさんおられますが、皆さん御自分の生活の中から、自分の能力をいかに生かすかということを実際に考えておられます。また通信高校講座で、非常にむずかしい代数の因数分解に取り組んでおられる五十過ぎのお母さま方、あるいはやさしいフランス語講座に眠い目をこすりながら一生懸命に取り組んでおられる若い奥さん方、こういつた自分の能力をできるだけよりよく伸ばそうと努力をなさつておられる方々はたくさんございます。またこういつた方々によつて私どもの放送が力強くささえられているのだというふうに信じております。しかし、能力と申しますものは、必ずしも家庭の外でりつぱな社会活動をするということだけではございません。この会議は婦人の能力を生かすためのあらゆる可能性について、あらゆる面から検討していただく会議でございます。

こういつた問題は、もちろん限られた時間では十分に検討し尽くされないうらみはございますけれども、どうかこの会議で討論の糸口をおつかみにな

つていただいて、それからまた御家庭にお帰りになりましたら、どうぞ放送を利用した学習などを取り入れられまして、全国の皆さまと話し合いを活発にさせていただきたいと存じます。

皆さまの御活躍と御健闘を心からお祈り申し上げます。

どうもありがとうございました。

記 念 講 演

「女性の能力の開発をはばむもの」

第15回全国婦人会議中央選考委員長

藤 田 九 幸

全国からの60名の皆さま方、ようこそおいで下さいました。またる千余名の全国にいらつしやいます所感文をお寄せくださいました方々に心から敬意を表するものでございます。

今日は第15回の全国婦人会議ですが、私はここにおりまして、第1回の全国婦人会議のことをつくづく思い浮かべているのでございます。第1回婦人会議の閉会式のときに、私は共済会館のあの壇上におりましたが、突如一人の会議員の方が手をあげて、局長に質問があるということでございます。「あなたは先日、私どもの歓迎晩餐会のときに、皆さま方がここにいられるのは、皆さま方のご主人さまの深いご理解があつたからでございます、とおつしやつたじやありませんか。ああいう非民主的な、封建制まる出しのことばを使うなどということは言語同断だ」ということでした。それで私はびっくりしながらも、「でも皆さまのご主人のことを夫さまというのもへんですし、日本のことばというものは大体そういうようなものですから」とい

うような回答にならないような回答をして、その場はすみませんでしたけれども、あとからその方に何つてみますと、この方は北陸の一寒村で、長いあいだ封建制度の下に埋もれて苦しんでこられた方であつたということで、無理もないことだと私は思いました。

今度皆さまの所感文を拝見して、私は非常にうれしく思いました。と申し上げますのは、あれから15年、皆さま方の所感文の文体は淡々としておりますし、ことに現実的で、そしてまたつつましく、生活そのものを描いていて、昔のような肩の張つた書き方のものは全く見られませんでした。私は15年の経過を思い合わせて感慨無量でした。

最近婦人少年局でまとめた「婦人の現状」の速報によりますと、日本の総人口は9,827万、そしてそのうち女子が50.9%、実数では男子より180万多くなつております。しかも平均寿命は毎年伸びて男子より5年も長くなつています。女子の就業者総数は1,926万をこえ、就業者総数中に占める割合は39.7%、その中の雇用労働者数は48.2%、実に929万人をこえております。戦後、女性の能力の開発は量的に言つてもものすごいばかりです。

職種からみても、医師。看護婦。薬剤士。栄養士。保母。判検事。弁護士。建築技師、また、きょうもここで働いておられるようなTVのプロデューサーやディレクター、いまはやりのプログラマーというように、多くの職種に分かれております。農業のことなどはほんとうに驚くばかりで、私は所感文を拝見して、農業に従事している方々のすばらしさというものをほんとうにわかつたような気がしました。農業従事者1,518万のうち女子が51%、すなわち半分以上で、しかもそのうち38.3%が農業労働の中心である基幹農業従事者で、はるかに男性のそれをこえております。しかも皆さんが万能選手で、企業のこと、金のこと、果樹園の剪定のこと、つぎ木のこと、トラクターや耕耘機の運転もみなマスターしておられるということです。それだけにその背後に横たわる問題もあると思いますが、とにかく量的に、質的に、婦人の能力は非常に開発されています。

けれども私、皆さま方の所感文を拝見していて、この量的、質的のスピードアップに伴う準備が日本において十分になされているかどうか、企業体に

対して貢献するだけでなく社会全体に、また、私たち自分自身のしあわせを増すために、はたして私どもの能力開発の準備がなされているかどうかということを、やや不安に感じたのでございます。

私に与えられた時間はあまりにも短く、それに対して、お話ししたいことはたくさんあるので、いま、すべての問題にふれることはできません。たとえば、婦人少年局の調査によりますと、婦人の余暇は戦前の二倍にふえているようで、それをどうするかということや、私どもにとつていちばん大事な家庭管理の問題など、申し上げたいことはたくさんありますが、それらについては、これから各部会でいろいろ深い討議がなされると思いますので、私はそれらのことは全部念頭からはずしてしまつて、日ごろ私が考えておりますことを、非常に古いとか、抽象的だとかいうおしかりは覚悟のうえでお話ししたいと思うのです。

第一の点は、私は、実際政治の面における婦人の能力の開発ということだと思います。ややもすればこれが忘れられているのではないかと不安に思うのでございます。それにつけても、婦人選出は何のために設けられたかということの検討は、この第15回全国婦人会議においてもなされねばならないことだと思うのです。昭和21年4月10日、花吹雪をあびて始めて一票を行使に行つた日を私は忘れませんし、また皆さま方のあとに続く若い方々にも忘れていただきたくないのでございます。

先日、TVの婦人学級で、戦争直後40人近い婦人議員が選ばれたが、婦人の政治的能力がなかつたのか、その後しだいに減つたというようなことで、この問題が片づけられているのを耳にしましたが、はたして女には政治的能力はないのでしょうか。たしかに参議院・衆議院における議員の数はこのところ、どうやら20余名どまりですし、地方自治体における議員数も567名で、都道府県議員では1.6%、市会議員では1.1%、町村議員においてはわずかに0.6%にすぎません。おそらく4月15日に行なわれる統一地方選挙においても、この均衡はたいして破れないのではないかと思います。私はいまさら、婦人有権者は婦人へ投票しろなどとは決して申しません。ただ国民の半数を占める婦人の能力が、立法、行政、政党の運営、そしてまた、たくさんの婦人が婦人団体でしておられるような世論の喚起ということのため

にもつと使われなくてはならないのではないかと思います。議員だけが政治をするわけではありません。もつとも、三千余名の方々の所感文は生活の記録でいつばいで、生活即政治といえることは私も承知しております。しかしながら、やはりそこに政治的意識というものがなければならぬのではないかと思います。

ジョンソン大統領が初閣議の席で申しました。常に挑戦する社会にとつて、いかなる技術も能力も無視することはできない、そういう余地はないはずだ、この信念を裏づけるために新しい政府に婦人を登用する。そう言つてさつそく130人が重要なポストにつけられました、いまでは1千名に及んでいると去年来朝されたアメリカ合衆国の婦人局長カイザリング女史が言つておられました。日本のことと思ひ比べて感慨無量でございます。とかく外交には不評判なジョンソンさんではありますが、この点では大いに男を上げて非常に評判がよく、またいろいろと仕事も進捗しているように見受けられます。

私はつい先ごろ、ニューヨークで開かれた国際連合の第20回婦人の地位委員会に出席して戻つたばかりですが、その席で先進国の代表によつて、ということが言われました。私たち先進国において、参政権を獲得したときの情熱というものがいま失われているのではないか、婦人議員の数も減つてゐるし、政治に対する関心は、ことに若い婦人の間に欠如してゐる、私はそれを非常に悲しく思うということをおられました、日本は参政権を獲得してから21年、もうそろそろとういつた老大国の仲間入りをしていると書かないでもないと思いますので、私は、皆さま方に続く若い人たちに、政治的にもつと進出するように、そして、そのための能力を養うようにご指導のいただきたいと思つております。

所感文で、私はいろいろのことを読ませていただきました。その中には、賃金の男女格差を嘆く声、また、技術訓練を受けたいけれどもなかなか受けることができない、ことに中高年婦人のための再訓練の場が非常に欠けている、保育所の増設。完備が望ましい等々、たくさん出ていますが、これらのことは結局、政治的な力によらずにできるものではないのであります。私は、その意味からも皆さま方の、また日本の婦人の能力開発のためにも、政治的にもつともつと婦人たちが力をいさねばならないと思います。

第二点は、国際的視野に立つての国際協力について申し上げたいと思います。

近ごろうれしいニュースがちらほら私どもの耳に聞こえてまいります。たとえば結婚退職を違憲とする東京地裁の判決、また、群馬・長野・京都のオール女性の電報局、それから先ほどは、早川労働大臣から、ILO第100号条約の批准の問題が今国会に取り上げられるというすばらしいニュースをうかがったことなどであります。私はこのニュースをもう一か月早くうかがいたかったと思つてゐるのです。と申しますのは、国連婦人の地位委員会において、ILOの代表の説明によりますと、ILO関係諸国118のうち53か国がこれを批准しているが、54か国目はどこだろうということだったので。そのとき、きつと第54番目は日本ですと言ふことができたなら、どんなにすばらしかつたかと思うのですが、おそくとも結構です。ぜひ今度の国会において批准の運びになるように望んでやみません。

この100号条約は、皆さまもご承知かと思いますが、同一価値労働についての男女労働者に対する同一報酬ということを規定しているものであります。もちろん、条約の批准だけで婦人の地位が向上するわけのものでもありません。受け入れ側の雇用対策の画期的な変更とともに、働く婦人の側においても腰かけの、社会見学的就労態度の清算等々、多くの条件が必要ですが、また、そのほかに、一体何が同一労働かというジョブアナリシス—職務評価というものがもつとなされなければなりません。それなしには、一体この仕事はどれだけのエネルギーが必要かとか、どれだけの能力・技術が必要かなどということとはわかりませんから、男の仕事と女の仕事が違つてゐる場合に、それを正しく評価することはできないわけです。そんな状態では、働く女の人が能力をもつと伸そうと思つても、その張り合いもないというものです。ですから、労働組合や、また婦人少年局などが、この評価を進めるために、いろいろな処置をとつてくださるようお願いしたいと思います。

また、所感文に戻りましょう。たびたびこんな述懐を私は所感文で拝見いたしました。子育てが終わつて、ふつと何か大きな空洞が、胸の中にぽかぽかとあいたのを感じたということとばです。と言つても、所感文に応募するほどの方ですから、それでくじけてしまわないで、何かしよう、何かしなければ

ならないとおつしやつて立ち上がった方がたくさんあります。そしてたとえば小さいながらも公民館を主事になつた方もありますし、勇敢に船長の免状を取つた方もあります。また、とてもやさしい着付コンサルタントというものになつた方、それから、開通したばかりの電話を利用して夕食の献立のコンサルタントになつたという方もあります。けれども、大体としては昔とつたきねづかで、教師・保母・栄養士・家政婦等々へのカムバツクをはかられた方が最も多うございました。しかし、その多くの方々が、そのようなカムバツクにおいて、いろいろな困難を経験なさつたのであります。10年の子育てのあとで職場に戻つてみると、ソロバンの玉が一つ減つていて戸惑つたという方もあります。ベテランの外科の看護婦さんがもう自分の技術がすっかりさびてしまつていてることを感じた、しかし、そのための再訓練を得るのにはお金がかかるし、場所はないというような嘆きを告げておられました。

わずかばかりの現金収入を得るために内職をするというようなことでしたら、いまの時代において決してむずかしいことではありません。そういう人を求めている事業場はたくさんあります。しかし社会を豊かにし、自分自身もゆとりのある立派な生活——今までのようにきりきり舞いしている生活から抜け出すための再就職の場となると、非常にふさがれていて、それを得るということとはちよつと高嶺の花で手が届かないという感じのものが非常に多かつたように思います。それなればこそ、私が第一に挙げた政治的な能力の発揮ということは必要でありますし、それなればこそ、第二の点、国際的協力、国際的の圧力——といつて悪ければ国際的世論の喚起によつて、まだ日本よりはもつともつと苦しんでいる、そして日本よりもつともつと地位の低いところにいる後進国の婦人たちと手を取りあつて、婦人の能力の開発に進みたいと思うのであります。

皆さま方、ILOの123号勧告というものをど存じてでしょうか。これは家庭責任を持つ婦人のための勧告で、家庭と職場の二つの責任を調和せしめることは、もはや婦人だけの問題ではなく、国家全体、社会全体の任務であるということを前提としたものです。たとえば、保育について十分な施設を確保すること、家庭責任を持つ婦人の就業が容易であるように、その人々の少女時代、若き日に技術訓練教育を与えることが必要である。そして、この

人々の職場復帰がたやすいように、家庭と職場における二つの責任がスムーズに果たされるように、地方自治体・使用者団体・労働組合が責任をとるべきであるということを宣言しているのです。これには、労働省婦人少年局の前婦人労働課長であられた大羽事務官がこのエキスパートの会議に2度も出席されて、この案を支持したと聞きました。私はこの勧告案が日本によつて大いに認められることを望んでやみません。

さて第三の点は、もちろん婦人自身の自覚、婦人による努力ということについてです。

私、今度のニューヨーク滞在中にすばらしい感銘を受けた一つのエピソードについてお話したいと思います。新装成りましたリンカーンセンターにフィルハーモニックホールというのがありますが、そこで私がまいりました音楽会についてでございます。婦人の地位委員会の会議が長く続いたので、第一のプログラムは聞くことができませんでしたが、第二のプログラムはチャイコフスキーの「マンフレッド」でございました。ところが常任指揮者のスタインバークが夫人の急病のために出てこられなかつたので、その代りにシルヴィア・キヤダフという女の指揮者が選ばれました。29才のスイスの方で、黒いイブニングドレスのすそをけつて登場しました。そして、200人に余る大管弦楽団の前で、ニューヨークでも非常に珍しい女の指揮者が指揮棒を振つたのです。生き生きとしたソフトなタッチ、そうかと思うと足をふんばり、両腕を天にもとどけと突き上げての指揮、どう音、そしてそれが終ると、会場から湧いてきたアンコールまたアンコール。それはほんとうにすばらしいものでした。翌日のニューヨークタイムズの批評は非常に好評でした。彼女が急に招集されたにもかかわらず、ふだんの努力が実つて、あの収穫を得たことを称賛したのです。けれどもその夜、会場を出ましたときに、私は悲しいことを聞いたのです。それはかん高い女の声で、何だつまらない、女だからといつてあんなにかつさいするなんて……という、女の人か女の足を引つばるような批評でした。なぜもつと素直にそれを受け入れることができなかったかと思いました。

チャンスというものは、前髪によつてつかまえないければならないものであります。私は、もちろんこんなチャンスが万が一にも私どもの前にころがつ

ているとは思いませんけれども、準備がなされているときにチャンスは生まれてくるものだと思います。家庭に、職場に、社会の片すみに、そういうチャンスがないとどうして言うことができますようか。最も自由な意味におけるチャンスです。人一人ずつみな違う能力を持っています。「人みな美しき種あり」というのは武者小路実篤氏のことですが、私どもおのおのの中にあるその美しき種が芽を出し、花を開き、実を結ぶことができるようにと、私どもお互いに努力し、そして、今日の全国婦人会議が、それからこの婦人週間が、私どもの能力をつちかうすばらしい機会になることを望んで、私の話を終りたいと思います。

部

会

4月12日(水) ニ サンケイ会館 ニ

4月13日(木) ニ 虎ノ門共済会館 ニ

第1部会 家庭婦人の問題

リーダー 西 清 子

この部会では「家庭婦人の立場から婦人の能力を生かす」ということについて話しあわれた。会議員は半数近くが就業していない家庭婦人であり、半数は農業等自営業の家族従業者および内職者・雇用者等の就業婦人という構成であつた。

会議はまず生きがいとは何かということから始まり、次に家庭婦人が能力を生かす場として家庭管理について、消費生活、特に最近の物価高をめぐり問題、子供の教育の問題等が話しあわれて変化する社会や家庭に対応し、管理者として、主婦はどのような姿勢で家政を運営すべきか、どのような家庭管理をすべきかという点で活発な意見がかわされた。また近年家庭生活の諸変化のなかから生じてきた余暇の活用等についても討論が進められ、最後に家庭婦人の能力開発をはばむものは何か、また能力を発揮するにはどういう条件が必要かという方向で話し合いが行なわれた。話し合いの要点はおおむね次のとおりである。

1 生きがいということについて

現在、主婦は、余暇の増大、家族構成の単純化、家族関係の民主化等により、家事に費す時間が少なくなつてきていることや、一般的に教育水準が向上してきたことなどの関係から生きがいということについての関心が高まりつつあるが、一体生きがいとは何か、いつごろからそのことを考え始めたかというリーダーの問題提起から討論が始められた。

「生きがい」とは何かということについて、境遇や世代による意見の相違もかなりみられたが、結論として、一生を家庭の中で家事だけに閉ざられて終りたくない、社会とのつながりをもつて何かをすることによって生きがいを求めるというのが、多数の一致した意見であつた。この討論のなかで、現実の生活をふまえ、いたずらに夢を追つたり他人に頼ることなく、しかも着実に自分自身を育てていくという生活態度を、殆んどの会議員が述べており、

これは戦後の主婦の考え方の成長であり特徴であるというリーダーの発言があつた。

ではいつごろから、主婦は生きがいを求めて社会的活動に参加すべきかということについては、意見がわかれた。子供の幼い時には子供の養育に専念すべきであり、子育て期間が終つてから、という人、この変動の激しい時代に子育て時代を家庭に埋没しては世の中にとり残されるという人との間で、意見がたたかわされた。また、PTAに出ていくことから、社会とのつながりを持ち、社会と関連して生きる意義を見い出す最初の間機になつたとの発言があり、PTAの役割が新たな角度から認識された。

2 新しい家庭管理について

婦人の能力を生かすというテーマは、第二の人生設計的なことに解釈されやすく、家庭の問題を素通りしている。消費生活の大衆化、家事の社会化等が進む中で、家庭婦人は家庭のなかで、能力を発揮する場があるのか、家庭管理に腕をふるう余地が全くなつたのか、というリーダーの発言に対し、主婦としての愛情の問題、家族の人間関係の問題等むしろ問題は質的に高度なものになつてきたというのが会議員の意見であつた。

その他の問題としては、まず、消費生活について、どういふ問題があるかということから、食料品等に対する要望が多く出された。特にはなばなしい「景品付き販売宣伝」に対する対策が必要ではないかとの発言について賛成者が多かつた。台所をあずかつている主婦として、特に物価問題についても活発な話しあひがなされた。物価高に対処するためには、家庭にじつとして不平ばかりいつていても解決できない。そのような声を結集し組織して活動することが必要である。結局、最後には政治の壁にぶつかる。現状では、これをつきやぶる勇氣もなければ方法もないという諦めが強いありさまなので、女性がもう少し政治意識をもつことが必要であると同時によい政策が必要であるというのが、皆の一致した意見であつた。これに対して、物価問題が深刻になつているにもかかわらず、窮乏感のなかの安定ムードが原因で、物価を中心にした主婦の運動が活発でない。何か自分たちの手で、生活防衛のために、考え、行動することが必要であるというリーダーの助言があつた。

子供の養育については、家族間の話しあいの必要が痛感され、子供の幼い時から密度の高い親子の話しあいの積みかさねがたいせつだと話しあわれた。嫁姑問題については特に育児をめぐつての意見の相違等が話しあわれたが、経験による老人の知識も場合によつては尊重すべきものがあり、老人にも家庭内での役割を与えることを考えるべきではないか、というリーダーの助言もあつた。

その他、家庭生活のなかで、私たちがかかえている問題、しかも解決のむづかしい問題として、住宅問題、健康管理の問題等が指摘された。

以上のように、今日では、主婦に、新しい視点からの家庭管理の役割が期待されているので、科学的、合理的な家庭管理の知識や技術が必要であるにもかかわらず、日本の主婦の家政のスタンダードが低く、さみだれ的な家事のやり方が依然として残っている点もあり、特に時間を、計画性をもつて、科学的、合理的に使うこと、また、家事を家族が分担することが必要だと話しあわれた。最終的には家庭生活のゆたかさ——ただ物質的だけではなく——をとり戻さなければならない。そして、個性ある家庭を作り出すことが必要ではないか。そのためには主婦は質の高い管理者にならねばならないということとで、この項目は結ばれた。

3 余暇の問題について

ここでは、皆がそれぞれの境遇をふまえて、目標をもち、自分を生かすために余暇を活用している実例が述べられ、余暇を生かして充実した生活をするためには、結婚当初から計画をたてることが必要であり、若いころ、家事や育児にうもれた生活をして、中年になつてから急に計画をたてようとしてもむりだという意見等が出された。

余暇活動の方向として、○職業をもつ ○趣味をいかしつつ実益をもはかる ○グループ活動等に参加するとともに社会にも貢献する ○家庭内で内職をするという四点があげられた。まず、内職について公共の内職斡旋所がもつと欲しいという希望が出された。また、労働にみあう適正な報酬を与えよという内職の低賃金の問題が出された。さらに会議員の中に中年期からの就職を希望する者が多かつたが、資格が割合簡単にとれること、家庭の主婦

としての経験がいかされることなどから、保母や栄養士を希望して資格をとつたものの、就職の段階になつて年齢制限があつたり、需給のアンバランスなどのために実際に就職できなかつた体験談が出され、就職希望の家庭婦人のための職業ガイドブックの要望が強く出された。

社会活動については、PTAの問題に議論が集中した。現状のPTAに対する批判もあつたが、前記したように、PTAの存在価値——家庭婦人が社会とのつながりをもつ最初の場合として——をあらためて認識した。次に主婦が社会活動をするにあつての隘路として、子供の問題が大きくとりあげられた。現状では社会活動をする婦人は主として40代で、子育て期の2、30代の婦人は殆んど出られない。ベビーシッターのような制度がほしい、また保育ママの制度も充実拡大してほしいという希望が出た。しかし子供の幼い時には、子供の養育に専念すべきだ、そういう制度はかえつて母親の怠惰を招きやすいという意見も出て、議論がわかれたが、結局、多数の意見として、子育て時代の母親もその意志と必要に応じて社会活動参加や知識技術向上のための機会を得ることができるよう、乳幼児を預かる諸制度がほしいということであつた。また、いわゆる鍵っ子、学令の子供の問題については、解決策として、学校の体育館を解放したり、学校以外にもボランティア活動により自宅を開放したり、施設を作つたりしているという実例があげられた。しかし、その場合の預けつばなしの母親の無責任さが指摘された。また主婦が社会活動をする場合、地域の共同作業等が近隣社会にしわよせされるという問題が出たが、そのような地域的作業をすべて住民がやることには、限界があり、税金を払っているのだから、行政でやるべき面はあきらかにしてケジメをつけるべきであるという意見にまとまつた。

4 婦人の能力開発をはばむもの

問題点として、次のようなことが指摘された。

因襲 — 自分自身にも、それから男性にもいわれのない偏見がある。

自覚 — 勇気がない。勉強がたりない。精神的な独立がなく、鳥合の衆になりやすい。しかし根本は子供時代の教育の仕方に問題があるのであり、これからの女子教育の仕方や、しつけ方が問題であるということになつた。

職業訓練— 訓練機関の充実について特に地方では切実な問題であり、通信教育しか受けられないと、地方に住む会議員からの苦情があつた。再訓練についても場所がないこと、また就職につなげる職業訓練をやつてほしいという希望が出された。

また、ボランティア活動をしたくてもどこにゆけばよいのかわからない、ボランティア活動をする人の組織化や訓練が必要ではないかという点が指摘された。

最後にリーダーの西先生から、現代の主婦は質のよい管理者になることが必要であり、そのためには、従来の家政学も当然変わるべきであり、人生指導的なものをおりこむことが必要ではないかということ、主婦が自分の能力を生かすために、あるいは生かして何かをしようとする場合、何のためにそれをするのかという目的と計画をはつきりさせることが必要であり、家族の理解と協力を得ることが最終的な問題であること、今日の家庭婦人は要するに家庭生活の中で家庭管理とか子供の保育について本人の持っている力、教養を十分生かし、家庭の福祉を高める役割を果たすとともに、社会のためにもその能力を役立てなければならないと思う、との助言があり、部会の全討議を終了した。

第2部会 家業等に従事する婦人の問題

リーダー 美土路 達 雄

農業、漁業、商業など家業に従事する婦人の問題について討議がなされたこの部会は、農業従事者8名、商業従事者3名、漁業従事者1名、等と、いずれも主体的に家業を担っている婦人達を構成メンバーとして、かなり具体的な話題を中心に活発な話し合いが展開された。

討議は、各自の周囲にある問題を出し合つてそれを整理し、その中から解決の糸口を見出す方向で進められたが、その間には、当面する問題を切々と訴えて皆の涙をさそう場面もあつた反面、近代化された明るい農村のイメージも強調された。

1 現状分析による問題点の整理

(1)家業について

— 農業収入の不安定性 —

まず、何人もの会議員が異口同音に提起したのがこの問題で、計画栽培にしても、価格の保証がないこと、豊作貧乏といわれるように、精一杯働くことがかえつて収入の減少を招くこと、それが出稼ぎの促進にもつながること等が述べられ流通機構の問題にも言及された。

— 人手不足、その他の問題 —

出稼ぎによる人手不足のしわよせにより婦人が重労働を余儀なくされることが、それを機械化でカバーしても、機械を使うのは婦人であり健康阻害の問題が発生すること、それでなくとも、機械化に要する費用捻出のため労働は過重になり勝ちなことなどの問題が農・漁村から出されたが、商家でも人手不足のため零細化が激しく、機械化や作業の合理化によつてどうにか間に合わせてはいるものの、今後見通しは暗いことが述べられた。

人手不足のもたらす過重労働の問題については、合理化された近代経営により営農するある会議員から労働の価値が一番尊いことから健康を害してまで働いたり、婦人の力量を越える仕事はすべきでないという忠告がされたが、そ

れに対して、すべきでないことはわかつていても生活におわれてせざるを得ないのが実情で、そこに問題があるという意見が多かった。

機械化の問題として、島に住む会議員からは、機械化はしても、農道が不備のためそれを活用できない、農道は受益面積との関係で敷設基準が決まっているようだが、地形の実情にそつた弾力的な運用をはかつてほしい、と農業構造改善事業の画一的な運営に疑問をなげかけていた。

なお、会議員の大部分が農業従事者や農業関係者のためか農業に関する問題が大半を占め、近代化されたとはいっても気候風土の影響を受けやすい農業の特殊性を再確認した。また単作地帯で出稼ぎの多い東北地方、離農者の続出している中国地方、蔬菜・切り花・果樹などの専業または多角経営を行なう四国・九州地方と、全国各地の状況を反映した問題がせい揃いの形となったことも、会議員の興味をひいた。

(2)家庭生活について

最初は家業に関する問題のみに熱中していた会議員も、家庭生活のことに話題が移ると、家業のしわよせを受けている家庭生活の実情に頭を悩ましていることが示され、中でも家業の長時間・重労働のためにおろそかになりがちな栄養・健康管理・保育・教育の問題が多く述べられた。農村では、農業期には農作物が一日11時間で、子どもとの接触には30分しかないことが生活時間の調査で明らかになったが、漁村でも、赤ん坊は夜中でも浜にねかされている実情にもかかわらず保育施設は皆無で、設置要求の運動をする余裕もなく、また、その要求すら持たない者の多い中で問題を解決するには、先頭に立つ者の個人的犠牲に全面的に依存しなければならないことが訴えられた。中央に近い所や都市では、市民が要求をまとめやすいし、要求も受け入れやすいが、社会施設の乏しい農山漁村等の僻地ほど、要求がとり残されていることが皆の共通した悩みであった。

人間関係につながる問題として、この会議では世代間の意識の相異や老後生活のあり方に関する問題が出された。意識の相異については、例えば姑は目に見えた現金支出を嫌うために共同炊事や保育所設置に消極的であることなど、ひいてはそれが生活改善の阻害につながる場合もあることが指摘された。しかし、それは他面において、老人は留守番をしながら子守りや食事の

仕度ぐらいはできるのに、その役割を奪われることに対する不満でもあつて、新しい変化に伴う老後生活のあり方や、老人の積極的役割りは何かという大きな問題につながっていることを皆で認識した。

消費生活の問題に関連してある会議員は、過労になつてまで働くことはせず、体力に応じて仕事をするようにしているが、それでは生活が苦しく、子どもに つぎのあたつたものを着せ、麦の弁当を持つていかせる実情である。自分の寸法で生きればよいと確信してはいたものの、最近では世の流れがそれを許さないと述懐していた。

以上のように、家業と家庭の二重責任を持つ婦人の肩にかかる荷は依然として重く、古い問題が未解決のまま、新しい問題が発生しているためその解決を一層困難にしていることが認識されたが、それは、農業・漁業等を問わず家業に共通したものであることも理解した。

2 問題解決への努力

このように問題が山積している中で、婦人たちは各自がそれぞれの立場で積極的に解決への努力をしている事実が示された。農作業の合理化と生活改善のための共同炊事、共同田植えなど各種作業の共同化をはじめ機械化、営農の仕組みの改良、労働時間の年間配分、出荷態勢の整備など、それぞれがその中心となつて地域の封建制、封鎖制とたたかいながら小さな渦を広げて行つたという体験の持主たちであつた。

米麦中心の農業からみかん専業への切りかえに成功したある会議員は、切り換えの時にはとしよりの猛烈な反対に会い、米を作ること自体が尊いという固定観念、ソロバンをはじくことを罪惡視する考え方に抵抗して、採算のとれる農業、もうかる農業を確立した苦心を語つた。切り換えの結果、労働時間は減少し、収入は増加して家の中の空気まで明るくなつたが、それは、女の積極性が周囲を動かした結果であるとその会議員は確信していた。だが、他方では切り換えに必死の努力をしていながら、それがうまくいかない例も語られた。周囲はその苦しさには耐えられず土地を捨ててどんどん出て行つてしまうので、残された者の生活さえ成り立ち難くなっている実情が、離村者の非常に多い地方から述べられた。そのような際、比較的早くに農業を改善

し順調に近代化の道を進んでいる者が、その途上で新しい問題に直面して苦しんでいる者を激励したり、助言したり、という一こまがあつたのも、この部会の特徴だつた。嫁姑問題についても、姑嫁それぞれの立場での努力はされており、姑の立場にある会議員は、姑は家庭の健康管理者、育児については嫁の補助者という立場をわきまえ、そこで役立つために勉強しているというグループの活動を報告した。これからの嫁姑問題は、10年前のそれとは質が違ふことをよく理解し、嫁と姑の双方が年代差を認めた上で歩みよる努力が必要であることを皆で認識した。

問題解決への積極的努力を示す一つのあらわれとしてこの部会にみられた傾向は、会議員15名のうち、耕耘機・自動車・経理・珠算・船長などの免許をもつ者が10名おり、その取得理由は、手間と時間と労力の節約のため必要に迫られて自発的に学校や試験場に通つて勉強し、男に出来ることなら女にも出来るはずという意欲をもつて取得したものである。

農業をやる気を示すため卒先してテーラーの免許をとつた若妻の会議員は、仕事を分担して責任をもつことによつて生甲斐を見出した、若い人が喜んで入つてこられる農村にすることを念じて頑張つていると、20代にして、後継者のことを配慮していた。船長の免状をとつたという漁村の会議員も、漁村での婦人が全面的に男に依存しなければならない生活に不安を感じてそれを切りぬけるため、夫から教えをうけ徹夜で勉強したという。こうして、積極的に勉強し免許を取るとは、単に資格を得るだけでなく物の見方、考え方の変化、視野の拡大などの副産物があり、機械に対する劣等感を払拭し、与えられた環境の中でも、やる気があれば能力の開発は可能であることがわかつて、大いに自信ができたというのが皆の感想だつた。

グループを作つて勉強をし、力を合わせて解決への道を歩んでいる例も語られた。特に、栄養・健康管理のための調理講習、体重測定、家計簿記帳などによつて、現状を客観的に把握することにより問題点がはつきりしたケースは多く、中でも体重測定の記録の結果、農繁期よりむしろ農閑期に体重が減少している事実が明らかになつた。原因は農閑期の毎の栽培と出荷にあつての神経を使い長時間労働のためということがわかり、労働と作物の絶え間ない変化の中で思わぬ問題が発生していることが警告されるとともに、科

学的に物事を把握する事の重大さが強調された。

3 今後の課題

個人的には最大限の努力をしても未解決の問題や新たに発生する問題は後を絶たない。その中にあるのは自分1人で困っていないで社会とのつながりのなかで解決するため、グループ作りによつて要求を組織化し、より大きな声、より大きな力にしていく必要が強調された。社会保障の立ち遅れ、地域格差・産業格差の問題、計画栽培と価格保証の問題、農業構造改善の問題、流通機構の改善、機械化や農薬の使用と安全・保健の問題、農作業労働の基準の確立と災害補償、老後問題などは、是非とも皆で力を合わせ政治的解決に委ねなければならない。それには、国民の食料供給者という自覚と責任の上に立つて生きる権利と豊かで明るい農業の確立を主張すべきで、そこには国民的課題としての支持があるはずであるといふところに皆の意見は一致した。

最後に、婦人は科学的な物の見方、考え方を身につけて、激しい世の中の変化を認識し、それぞれの「マイ・ベース」で能力を発揮させて行くことが必要であり、地域や家業は違つても、職業人としての自覚と誇りを持つこと、家業と家庭の二重責任の中で人間らしく生きる権利を主張すること、組織活動で明るく豊かな地域社会を作つていくことに婦人の能力を生かす方向があることを皆で確認し、討議を終つた。

第3部会 雇用労働に従事する婦人の問題

リーダー 松島 静雄

「婦人の能力をいかす」というテーマは職業をもつ婦人にとってとくに切実な問題として反映し、2日間終始熱心に話し合われた。討議は部会リーダー松島静雄氏の助言のもとにすすめられ、家庭や職場における問題点の提起にはじまり、次いで問題点の解決と今後の対策として何が考えられるかという順序で行なわれた。会議員の構成は年令別には30代、40代のものが15名中11名を占め、その他20代3名、50代1名であり、そのほとんどが既婚者で子供のあるものが多く、いわゆる家庭責任をもつ婦人労働者が大部分であつた。なおまた、一時家庭にいて再び就職した人が5名にのぼつたことなども、時流を反映するものとして注目された。職種についてみると、栄養士・調理士・薬剤士・保母・教員など従来女性の専門職種と目されていたものの他、図書館司書・税理士・労務管理士という新しい分野の専門職種がみられ、その他会社員・公務員・国鉄職員と非常に多彩な顔ぶれであつた。討議内容のあらましは次の通りである。

1 家庭生活における問題点

働く婦人にとって家庭生活と職業生活との調和は非常に重要な問題であり、それぞれの立場で工夫、努力している実情が話し合われた。特に育児の点については、母親の役割が大きいだけに肩がわりの方が嫌かしく、悩みの大きいことが話し合われた。ある会議員は「2人までは何とか職場にふみとどまれるが3人になるとお手あげの状態となる」と述べていた。会議員の育児についての解決方法は同居の親や近所の親戚にみてもらつてゐるというものが多く、自分達は恵まれた条件にあつたという人々であつたが、しかし中には子どもが小さい間は実家の母に預けて別居した、ふだんは肉身にあずけ週末だけ連れて帰るという例も話され、子どもの精神面の成長に一抹の不安が残るというものもあつた。そして育児と職業の両立は個人的な解決策ではいふれ限界につきあたること、根本的な解決は社会的にはかられなければなら

ないことが話し合われ、そのためには婦人層もただ手をつかねて見ているだけでなく積極的な働きかけが必要であることが強調された。その成功した一例として、婦人会が保育所を作り、それが市を動かして公立の保育所になったことが報告された。

育児以外の家事労働の問題については夫や家族の協力が最も必要であることが強調された。

2 職場における問題点

(1) 就職の際の対等のチャンス

就職に際して女性に男性と対等のチャンスを与える企業は非常に少ない。採用の窓口を開く企業が少なく、また採用した企業の中でも配置職種が非常に狭い。能力の点では何らひけをとると思われない新規卒卒の場合でも、女子は始めから男子の補助にきめられている、等の実情が出された。この根本的な原因は、企業の側の婦人労働者に対する価値評価が「単純未熟練労働者で」、しかも結婚や出産によつて、当然職場から姿を消すはずの「若年腰掛労働」であることにあると指摘された。この部会では再就職の経験者が多かつたため、とくに中高年婦人の就職問題に議論が集中し、ある会議員は10年間家庭にあつたのち、知人の紹介で再就職したが、特に資格とか技能がなければ不安定な待遇に甘んじなければならないと思い、発奮して調理士免許をとつたと話した。一方また結婚によつて退職したある会議員からは、夫の赴任先の土地で職をさがそうとしたところ、職安の求人条件では簿記・珠算などこれまでのキャリアがほとんど認められず、しかも大企業では年令制限があるため条件の悪い中小企業に勤めざるを得なかつた経験が述べられ、男子でも難かしいといわれる年輩者の就職は、女子の場合、さらに輪をかけた状態で困難な状況にあることが指摘された。技術革新が進む中で、家庭の主婦が新たなテーブルーパーの供給源として企業から注目されており、今流行のパートタイマーも現実の姿は臨時工であること、ムードに惑わされて労働力の安売りをしないように婦人自身が自覚しなければならないことが結論づけられた。会議員の中にはその他栄養士、薬剤士という資格をいかし、学校の先輩、薬剤士会の紹介で好条件で再就職に成功した例が話され、若い時

代にしつかりした資格や技術を身につけること、しかも単なるけいこごとではなく職業として通用する資格や技術の必要なことが述べられた。

(2)労働条件

賃金に男女差があり、初任給すら差があること、これに対する企業側の理由は男女の職務内容に差があるとするもの、男と女では将来への期待度や企業に対する貢献度が違うとするもの、また生理休暇や産前産後休暇、残業制限などの母性保護規定が適用される女子労働は本質的に男子の労働より価値が低いとするもの等さまざまであり、男子労働者の間でもこれを当然視する風潮が強い。「同じ伝票1枚きる行為でも男子の方が価値が高いのか」「40才になれば平均賃金は男子の40%、はたして40%の能力差か」等男女同一賃金法則に照らして納得がいけないという意見がだされた。一方「賃金単価の低いことを利用して残業は女子にさせる使用者がいる」「労働時間の面では掃除、お茶くみ、男性の私用などのプラスがつく」という矛盾も述べられ、対等のチャンスを与えられない婦人労働者は、労働条件の面でも不利な実情にあることが話し合われた。

(3)教育訓練・昇進

職場における教育訓練は昇進へのワンステップとなるものであるが、その機会を女子に開放する企業はきわめて少なく、まして昇進について女性をポストにつける企業は非常に稀である。婦人労働者の側にも一種のあきらめムードがあり、積極的に開拓する意欲がなくなっている。国鉄、生命保険事業という巨大組織の中で係長の位置を得た二人の会議員は、それぞれ「昇進の前提となる一級職員の研修をうけることが一つの壁であつた」「大学卒男子が4、5年でなる所を15年かかつた」と述べた。また、教職についている会議員は「昇進はおろか、女性教師は級外（担当を持たない）にきめられている」と実情を述べ、この場合はPTAの母親の意識も原因の一つとなっていることが話された。たまたま上司に理解のある人を得ると道が開けるが、一般には管理職の地位にある男性は女は家庭にあるべきという意識がつよく、理解が得にくい。この点について、比較的規模の小さい所では実力主義的な傾向があり、実力さえあれば特に女だからといって不利に扱われることが少ないことが、労務管理士として現在管理職の地位にある会議員から述べられ、

また、税理士として中堅的な地位にある会議員も「対外的な面でも女性であることがかえってプラスになることさえある」と述べていた。

(4)人間関係・組合活動

職場の人間関係についても諸々の問題が出された。女性が男性に伍して仕事をしたいこうとすると、男性の上司、同僚との間にいろいろな軋轢が生じることが多く、職場の中の少数派として不利な立場におかれ、疎外感をもちやすい。このような人間関係の問題は組合活動の中にも同様に認められる。即ち、組合もやはり男性中心の組織であるため、とくに婦人部がなければ女性には組合執行部にでにくいこと、同じ執行委員でも専従職にはなりにくく、年休で活動することになれば自然活動もにぶりがちであること、婦人部の活動に対して予算配分が少ないことが指摘された。しかも、組織執行部が婦人労働問題を積極的にとりあげることは少なく、婦人の側にも自分たちが主張しなければならないという意識はあつても、どうせ女のひがみと受けとられるのではないか、あるいは組合活動によつてますます不利益をこうむるのではないかという気持がはたらいて組合活動への参加が低調になる。婦人自身反省すべきことも多いことが話し合われた。

3 問題を解決し、より一層能力をいかすにはどうしたらよいか

問題点を提起する中で、婦人の能力をいかすことを妨げる障害は、一つは社会の側に、一つは婦人労働者自身の側にあることが指摘された。社会の側の障害については、男性を含めた全体の問題として社会的レベルで解決するよう根強く働きかけねばならないことが確認され、ここでは婦人自身が当面なにをすべきかについて討論が深められた。

(1)まず実力を養うこと

企業や男性の偏見が婦人労働者の能力発揮をはばんでいることは問題提起の中で繰返し指摘されたが、一方婦人労働者の側にもそのような社会通念を裏づける意識や行動のあることも否めない。腰掛け的な気持からくる職業意識や能力の低さは、自からその地位を低くする結果になつている。困難な状況の中で婦人が能力発揮の場を獲得するには、なによりもまず実力を養うことが必要であり、力を高めることが力をいかす第一の条件であるとの結論に

達した。そのためには若いときから職業を長期人生設計の中に位置づけ、自己の能力や適性を冷静に分析して職業選択をおこない、その職業に必要な知識や技術を貪欲に吸収し、それを職場でフルに活用する。そして仕事に対してはプロ意識に徹し、仕事にほこりをもち、実績をつんでゆけばやがて女性に乏しいといわれる管理能力をも身につけることができるという方向づけが出された。それに加えてリーダーから能力を専門的な職業能力としてでなく、もつと広く考え、一般常識、健全な判断力を身につけ、自己をなかめる努力をすることが必要であるとの助言が行なわれた。

(2) 発言力を強めよう

蓄えた実力をバックボーンとして企業内における発言力を強め、対等のチャンスや労働条件の格差是正等について要求を行なっていかなければならない。そのためにはまず、一人で悩んでいるだけでなく職場の仲間同志で話し合い、サークル活動を盛りあげ、婦人労働者の疎外感や無力感を払拭すること、組合活動に積極的に参加し、女性の代表を執行部に送りこんでいくことが必要であるとのべられ、企業内の発言力を強める第一歩として、それより容易な組合活動内の発言力を強めるよう努力すべきことが強調された。最後に、婦人労働者の中にリーダーシップが育ちにくいといわれるが、今日ここに集まった会議員1人1人が職場のパイオニアとしてリーダーシップを持つてほしいと助言者から要望があり、部会を終った。

第4部会 社会活動をする婦人の問題

リーダー 堀田 垂穂

第4部会では、婦人の能力を社会活動に生かすための種々の問題が討議された。会議員の構成は、年令的には30代から50代であり、職業を持つものと持たないものがほぼ半々であつた。さらに地域社会の婦人団体等のリーダー的役割を担っている人も半数を占めていた。話し合い全体を通じて、各自の体験に基づいた具体的な事例が豊富に出され、会議員はそれらをとおして婦人の社会活動のあり方を考えるという方向で討議が進められた。

1. 婦人の社会化とは何か

まず、社会活動の前提となる「婦人の社会化とは何か」ということが、よき市民、よき妻、よき母という観点から話しあわれた。よき市民としては、婦人が自分の殻にとじこもらないで、社会の一員であるという自覚と実践活動をもつことの必要性が強調されたが、具体的には、例えば、家庭の中においても常に社会の中で起つていることに目をむけること、選挙においては自己の主体性に基づいて投票すること、女性同志の足のひっぱりあいをやめて連帯性をもつこと、地域社会への連携をもつこと等が挙げられた。よき母としては、一会議員から、自分の子どものみのよい母でなく、社会全体の母となることが大切ではないだろうかという意見が出され、それに共感する者が多かつた。例えば、他人の子どもでも注意すべき時には注意するという態度と、これに対し注意された子の母は、それを素直に受けとるという態度が大切であること、また、人間的に魅力のある広い視野にたつた母になること等の必要性があげられた。次に、社会活動をしながらよき母、よき妻になることは不可能ではないかとの一会議員からの意見に対して、今回の会議に出てくるにあつての家族の反応が話されたが、「子どもは母が会議に出席するということについては、一面では母がよくやつているということで感心している。しかし、他面では留守にされるのはいやだ」というように偉い母（社会活動を立派にしている母）を望むと同時に平凡な母を望むというような矛盾があ

るということが話された。一方、人権擁護委員等各種の公職についている会
議員から、扱っている離婚の相談や青少年問題を主人や子どもにケースとし
て話し、いかに問題を解決するかという話し合いの過程を通じて、家庭の理解
を得ているという例が紹介され、婦人が社会活動をするに對する家族の
理解・協力と本人の努力が必要であることが認識された。

2 社会活動参加の動機

現在、社会活動を担っている中心的な婦人の年齢が戦前・戦中派に属する
30代から50代であることについて、リーダーから「この年代の婦人の道
徳律は、婦人の社会化を阻むものが多かったはずであるが、どうしてこのよ
うに変わったのか」と社会活動参加の動機について質問があつた。これに對
し会議員各自の具体例を通じて話し合つたところ、大体次の三つの型に分類
された。

第一は、偶然またやむをえない機会から参加したというものであるが、こ
れに属する会議員が一番多かった。第二は、身近な子どもの問題等をきつ
かけとして、学習や実践活動へ移つていつたものであり、第三は、はじめから
はつきりした問題意識や主体性をもつて参加したというものであるが、この
型のものは比較的少ないことがわかつた。

3 身近にある社会的問題の発見

次に、私たちの周辺にある解決を要する問題をおのおの出しあつたが、各
方面にわたつて、幅広い問題があることが認識された。すなわち、義務教育
における父母負担の問題、学歴偏重の問題、心身障害児の問題、青少年の非
行化の問題等、子どもをめぐる問題や、家内労働の問題、共稼ぎの問題、老
後の問題、農村における家計担当者の問題等の家庭生活をめぐる問題、更に
は物価の値上がり問題等の消費生活をめぐる問題、その他、婦人の政治参加
の問題、公衆衛生の問題、社会活動をするための資金源や組織の問題、婦人
教師の能力の問題、中高年婦人の再就職の問題、農村の後継...問題、福祉行
政機関の問題等多くの問題が挙げられた。

4 活動の実情

引き続き、上にあげられたもののうちから、いくつかの具体的な問題がとりあげられ、それらについての活動状況が述べられるとともに、その掘り下げがおこなわれたが、討議時間等の関係で子どもを中心としたものが主に話し合われた。

(1) 義務教育費について

義務教育における教育費の父母負担をめぐることは、PTAのあり方等を含めて、対照的な二つの生き方が示された。すなわち、一はPTAで寄附を募つめたり廃品回収をして教材をそろえ、それが子どもにもよい結果をもたらしたというのに対し、他は母親たちが団結して市全体の教育費の予算増額に成功したというものであつた。この二つの意見をめぐって種々意見が出されたが、結局、教育をめぐる親子の密着した関係は大切ではある。しかし、それだけにはとどまらないで教育の責任の所在をついていくことなど、社会にむかつて振がっていく運動が大切であるということに多数の意見が落ちついていた。

(2) 特殊な障害をもつ子どもの問題

特殊学級をめぐる問題から話しあわれた。親としては世間体が悪いということとで、特殊学級に子どもを入れることをいやがる親が多いことが話されたが、これに対し、「特殊学級」という名を別のものに変えて良い結果を得た例が示された。ここで世間の人々の態度が問題になり、特殊児童に対して婦人や世間の人々が、理解の目をもつて接する必要性が述べられると同時に、このような子どもをもつということを、個人だけの責任にせず、社会全体の問題として考え、施設やコロニー建設につとめねばならないことが話しあわれた。さらに、こうしたすでに現象として現われていることに対する対策のみでなく、それ以前の特殊児童の出生を未然に防ぐということについても社会一般の認識が必要であることが強調され、これに対し、優生学や妊産婦の栄養問題等を勉強している例も会議員からあげられた。

3 共働き家庭への協力体制

共働き家庭に対して、地域婦人がどのような援助をすることができるかが

討議された。保育所問題が中心となつたが、ここでは子どもを育てあげた人とか子どもを持たない人の無関心さが問題になつた。ここで再び、ともすれば個人的関心のある問題に止つてしまう傾向があることが話し合われ、婦人はもつと広い視野になつて幅広く行動すべきことが強調された。つづいて、「市にポストの数ほど保育所を」という運動をすすめている例や、知事に陳情して保育所を作つた例など実際の活動例が挙げられたが、この中で、問題の解決に当る行政機関が、はてな結果をもたらすもののみとり上げ、働く者に対する地味な活動はやりたがらないという批判も述べられた。また、保育ママや無認可保育所の問題等に対し、婦人のより深い認識と、行政的な配慮が必要であることが認識された。

(4) 子どもをめぐる環境の浄化について

各種環境の中で子どもを守るために、婦人達はどうしたらよいかという点から話し合われたが「悪書追放運動」（買わない、見せない、持ちかえらない）や、「青少年保護条例制定への努力」、「3分間だけ機織りをやめる運動」（仕事の手を休めて、子どもと接触する時間を持つとする運動）等の実績が話された。これら子どもをめぐる環境の浄化については、特に婦人の力強い運動が必要であることが説かれた。

(5) 組織の問題

社会活動をする上の組織作りの問題や組織間の連携の問題が中心に討議された。組織作りの問題では、会員すべてが活動できるように全員役員制や役員の一年交代制を実行した例や、将来活動するリーダーを育成することの必要性等が話しあわれた。また、組織間の連携の問題では、各組織が平常から他のグループの活動の独自性を理解し、尊重し合いながら、必要に応じては、それをつきくずし一本化した組織による協働活動も必要であることが強調された。さらに公的機関の組織や仕事に対して、婦人達の知識理解が足りないことの反省も出された。

5 問題解決の方法

以上のような話しあいをふりかえり、問題解決の方法が話しあわれた。

まず婦人の一人一人が問題に対する自覚をもち、自己学習をするとともに、

種々の面に積極的な問題意識をもつこと。

ついで、これを仲間と共通なものへ拡げる「仲間づくり」や、さらには、個々の組織にとどまらず、組織間の相互協同などの協力体制へまで発展させること。

また、婦人は活動するために計画的な生活等の準備づくりが必要であり、できる限り早い機会に活動に参加し、さらに将来活動する後継者づくりに努めること。

そして、社会活動をするうえで基本的に必要なものは、まず「活動しよう」という意欲であり、また勇気や実行力も欠くことができない。またこれらの活動の武器となるものは、活動上必要な知識、技術、資格であることが認識された。

6 まとめ

討議の終わりにあたり、次のようなまとめがなされた。

婦人の社会活動の現状は、身近な問題をはじめとして全国的な施策に連なる問題まで、種々幅広く進められている。また、今後一層進められていく方向にもある。しかし、婦人の能力が社会活動の面にまだ十分に生かされていないという問題点もみられる。その原因として婦人蔑視、男性優先などの封建的な社会通念・慣習等と女性自身の視野の狭さ、女性同志の足のひつぱりあいなど女性自身の側にも反省すべき問題がある。これらの現状と問題点をふまえて、今後婦人が社会活動にその能力を十分に発揮していくためには、婦人の自覚と自己学習が必要であり、ついで問題意識を仲間と共通なものにする「仲間づくり」への発展、さらには組織間の協力体制等が必要である。

最後に、男性や社会一般に対する強い要望として、女性の能力に対する正しい評価と、女性の社会活動への理解協力の必要性が出され、討議を終了した。

総 会

4 月 1 4 日 (金) - N H K ホール -

9. 40 ~ 13. 00

全 体 討 議

NHK 吉田教育局長のあいさつ、労働省婦人少年局、木下婦人課長の経過報告の後、各部会で前後2日にわたって討議された結果が各部会代表4人によつて発表され、ひきつづき全体討議に入つた。全体討議は、小林利光アナウンサーの司会により、部会リーダー、会議員、特別オブザーバーおよび一般傍聴者によつて行なわれた。

○司会 部会報告をお聞きになりまして、婦人の能力を生かす上で、各場面で問題があるようございますが、あるいは御婦人自身のほうにも問題があるというような御報告に受け取れました。

さて、このあとの全体討議を進めるにあたりまして、おおむね3つの項目をかかげました。婦人能力は生かされているか、これは自覚の問題もございますが、それを一つの項目とし、さらに、もし生かされていないとすれば障害は何か、それを除去するにはどうしたらいいか、これが二番目。最後に、さらに一そう能力を伸ばすにはどうしたらいいか、能力開発にはどうしたらいいかということ、そして能力を伸ばす目標として、生きがいをどこに置くかというような点を第三の大きな項目といたしまして、これから全体討議に移りたいと思います。

では、第1の婦人の能力は生かされているか、これについて御意見のある方はお手をあげていただきたいのですが……。

○小松(秋田) 第1部会では、婦人の能力が生かされているか、ということはいへん大きい問題になりましたけれども、私自身の場合は、子供を育てあげてから、家庭の主婦として少し余る時間を発見した場合、自分でできる力、働ける力、それが何であるかということを発見することによつて、その能力を発揮していこうという1つの目的をもつたわけでございます。そして、自分のもっている能力というものをどのようにして発揮していくかということを慎重に考えてみました。そして、ただ能力を持つていても、それを発揮する勇気がなければいけないその勇気というものをどのようにして、どこで発揮して、どうしようか、そういうことを常に日常生活において考えてみました。それがはからずも自分の1つの毎日の生活に行なわれている趣味を通したものに繋がっていきました。そして、その趣味で自分だけ楽しむということだけでなく、自分と同じような楽しみを持つている、何か人生において一つの生きがいにつながるものを持つていらつしやる方、自分と同じような方向に行つていらつしやる方に呼びかけてみました。そうしますと、やはり共通した望みを持つていらつしやる方が大ぜいいらつしやる。私が何か書いて発表したことによつて各地から共鳴する方のおたよりをいただいたりするうちに一つのグループをつくりましょう、ということになり、そういうところに私なら私なりの一つの能力を生かしてみたいと考えたわけです。そしてグループづくりにあたつて、それぞれ各自持つている能力をいろいろな方面に活躍できるように引き上げ、そしてみんなの能力を出し合つて1つの大きな成果にしていきたいというふうに自分では考えて目下実行しております。それが1つの文芸グループでございますけれども、将来ずつと自分がこれから続けていきたい、

そんな能力の生かし方もあつてよろしいのではないかと私自身は思つております。(拍手)

○司会 いまの場合ですと、趣味という点で小松さん御自身は能力を生かしていらつしやるようですが、まわりの方の様子などをどらんになつていて、婦人の能力は生かされているかどうか思い当たる方はございませんか。ほかの部会の方でもけつこうですし、まわりの方のこともけつこうです。

○傍聴者 私の個人のことでございますが、もう私も70をこえてまして、いつ倒れるか知れないと1日1日を過しておりますけれども、昨年の10月に東都知事に子供の遊び場とそれから上水の上だものでございますから、いままで通路もなく非常に長い間困難いたしましたから今度はぜひ通路をつくつていただきたいということを訴えました。いままで何回問題を持つてまいりましてなかなか取りあげていただけないために、長い間、個人の費用や力をもつて、雨が降りますと出て道路の改修につとめてまいりましたけれども、ようやくいま下水工事が始まりました。子供の広場も12月の20日に完成いたしましたし、通路もできましたので、皆さんがたいへん利用されて喜んでおられます。そういうことを社会的にやるのは勇気も必要ですし、長い間の根気と申しますか、ほんとうに誠心誠意でそれを最後までやり遂げるということが必要です。それが女にできたということ、小さなことでもとにかく婦人の力でやればできるのだということを皆さんに知つていただいて、これから地域のため、家庭のため、また国家社会のために、いろいろな問題を取り上げてやつていただきたいということをお願いいたします。

○司会 そういう面で、婦人の力が生かされたということだと存じますが、こういう社会活動的な面は第四部会の方が大いにおやりになつたと思うのです。やはり婦人の能力は生かされている面が多いですか。

○伊藤(三重) 社会活動をする婦人の問題のところで話し合つて感じたことですが、婦人の能力を生かすということは、生かす人の住む地域性にもよると思うのです。それを非常に感じました。同じことをする場合にも、その受ける側の地域のいろいろの実情によつて、その生かされ方が違つてくるということと、それからもう一つ、生かす人本人の人間性といひますか、それにも非常に影響があるということを、今回の話し合いで感じました。

○司会 ありがとうございます。地域性といひますか個人差によりまして、生かされたり生かされなかつたりということでございます。大体家庭婦人と社会活動の面からのお話が出ているのですが、職場にお働きの方、先ほどの御報告ではまだだいぶ御不満があるようで、十分生かされていないようですが、つけ加えて、職場の婦人として婦人の能力が十分に生かされているかどうか、御不満がありましたらここでひとつ。これは第三部会の方でございますね。

○渡辺(新潟) 先ほど第三部会からも報告がありましたように、まだまだ産業社会においては婦人がその能力を全部発揮するというわけにはいかないと思うのです。そのためにこういう婦人会も持たれると思うのです。第一に社会の認識の問題についても、社会の認識はまだまだ婦人にはつらうございますし、それから社会生活の面で、家庭生活の面で、いろいろと家事勞

職、育児その他教育の面でも、負担が婦人にかかる割合がたいへん多いとございます。また職場での問題点としましては、対等のチャンスがないということ、出発点が最初から違っているわけです。初任給が女子にはたいへん低く、出発点も違っている。それから労働の質と量もたいへん違っております。女子にはこれだけの仕事しか与えない、男子には昇進の道もある、そういうふうに社会的な面もたいへん違っております。また家庭にあつた婦人が再就職をしようとしても、再就職の場とチャンスがない。いろいろそういう面で、婦人の能力はまだまだ生かされてないと思っております。これはやはり婦人の側にもいろいろと欠点があると思いますが、やはりこれらのことについて、私たちがこれから考えていかなければならない問題がたくさんあるのではないかと思います。その上に社会の認識をもう一段ここで深めていただきたいとお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。婦人の能力は生かされているかということについて第二部会の家業に従事されている方はいかがでしょうか。私のしろうとで考えでは、たとえば農業などは、御婦人の力は人並み以上に生かされ過ぎて、働かせ過ぎているくらいではないかと思うのですが、どなたかございませんか。

○山城（鳥取） 農山村ではたいへん出稼が多いために、男手不足から婦人が過重労働をしております。しかも機械化されておりますけれども、その機械は全面的に男子を考えてつくつた機械でございます。私は農村婦人の健康を守るためにも、今後機械の製造において少しでも婦人に役立つような、楽に使えるような農機具の製造を、一日も早く研究していただきたいと思ひます。この会において声を大きくして申し上げたいと思ひます。

○司会 解決策の一端もお述べくださりましてありがとうございます。

リーダーの先生方に、お伺ひしたいと思ひます。各部会からそれぞれお述べ願つたのですが、西先生、趣味ということで、最初の家庭婦人の方は、その面ではだいぶ生かされているようですね。

○西清子（第一部会リーダー） 家庭婦人といひますのは、第四部会のほうにも家庭婦人の要素が非常に強いのですけれども、農山村の方とか現実には職場で働いていらつしやる皆さん方と、ちよつと違う立場に立つた暮らしをしておりますので、一体家庭婦人の場合の能力とは何かということは、やはり一つの問題だと思うのです。それには二つあると思うのです。

一つは、実際に家事育児をやつている場合に、一体これで行いのかという問題も、反省として会議の中では出ております。報告者もお述べになつたように、いまの家庭の性質が変わつてきておりますので、ただ、昔ながらの家庭管理の方法ではなかなかうまくやれないのじやないかという問題もございまして、その反面にもさまざまな問題がございまして。

それから、会議の中でも非常に問題になりながら最後はお手あげだということになつたのは、消費生活と物価の問題ですが、もう少しみんなで家庭管理という立場から女の力を出して、消費生活とか物価問題などの外からの攻勢を防げるはずではないかというような話し合いもありました。会議員の方たちは家庭管理の面の能力は十分生かされていらつしやるかも

しないけれども、それにもかかわらず、やはりいまの時代なりの家庭運営の中で、発揮すべき分野がもつともつとあるのではないかというようなことが一つあるわけです。十分生かされていないとは言ひ切れませんが、まだ不十分ではないかというふうな感想を持つたのです。

それからその次に、世間でもいわれていますように、あるいは婦人みずからも感じていますように、何といても自分の時間が待てるようになったということです。それをどういうふうに生かして自分の人生を暮らしていつたらいいかということで相当話し合いもなされたのですけれども、世間一般の家庭婦人もその気持ちは共通にあるのではないかと思います。しかしそれはやはり十分生かされていない、生かすにもいろいろ隘路があるという問題がありまして、たとえば、せつかく資格をおとりになつても、年齢制限でもつて保育さんになれなかつたり、栄養士さんになれなかつたりということにもぶつかります。それからまたただ出てこい出てこいと引っぱり出されて、みんなパートで働きにいきますけれども、一体それはほんとうに能力を生かして使っているのかどうか、買いたたきのような使われ方をしているのではないかとこれではほんとうに生かされていないのではないかとということもありますし、社会のいろいろな問題もあるし、自分自身の考えの足りなさもある。それから第四部会のほうにお渡ししたほうがいいと思いますけれども、社会活動の面でも、何かやろうと思つても、いまだに古い因習のようなものがありまして、女は出しやばり過ぎるとか、女のくせにとか、そういうものの考え方もあつて、せつかく善意でやろうと思つても、それがやれないのではないかという問題が部会でも出ておりましたし、世間一般にもあることではないかと思ひます。能力が生かされているかということになると、そういうところが問題ではないかと思ひます。

○司会 やはり西先生の基準からいくと相当お高い基準でございますから、とてもまだ生かされていないということでございます。

第二部会のほうで、農業に従事の方が、過重労働である、生かされ方が的確でないような生かされ方で好ましくないのではないかということですが、いかがでしょうか。

○美土路達雄(第二部会リーダー) 家庭婦人の場合と違いまして、家業に従事する方は働くのが当たりまえですから、そこから問題を発展させて、とにかく目下生かされ中だということだと思ひます。機械化などもどんどんおやりになつて、特にこちらにお集まりになつた15人の会議員の方は、もうすばらしい能力の持ち主だと思ひます。ところが機械化してみるとまた新しい問題が出てくるのです。だから能力というものは限られたものではなくて、いろいろな新しい事態を絶えず乗り越えていくような、原動力としての能力をしつかり身につけなければならぬし、それから、第二部会の報告にありましたが、生産のほうはすばらしく進んでいる面はあるけれども、それが家庭のことになりますと非常にしわ寄せを食つていられるのです。特に私が印象深かつたのは、漁村の方で、朝の2時3時から浜に出て働くわけでしょう。それで赤ちゃんを浜に置いていられるわけですね。そういうしわ寄せが一そうひどくなつていられる。それを今度はどうやつて乗り越えるか、つまり能力を発揮するのをじやまする条件は絶えず新しくつくられてくるわけなので、それを組織的にみんなでどうやつて乗り越えるかということと結

びつけて能力の問題を考へませんと、それがほんとうに自分のしあわせに結びついてこないという感じを深くしております。

○司会 第三部会のはうでは、やはり職業を持つ婦人は、ほとんど生かされていないようなお口ぶりでしたが、松島先生どうでしょうか。

○松島静雄(第三部会リーダー) この問題が一番はつきり出てまいりますのは、私どもの部会の場合だと思います。婦人の労働力というか、女性の仕事が、結婚前の一時期に限られなければいけないという法律も何もないのですが、賃金が年齢によつて上がつてまいりますので、結婚即退職ということと非常に安い労働力として使うか、さもなければパートタイマー、悪く言えば臨時工のような低い条件で使うということは非常に問題だと思います。ですから昇進なども、男だつたら5年から6年でできるものが、女性だと同じものが15年かかるというふうにいろいろ問題がありますね。ただこの場合、ではこういうものをどういふふうに改革するかといへば、たとえば労働組合に期待するというお話がございましたが、労働組合でも女性が執行部についている場合はほとんどないのですね。専従者になつている場合もないのです。紡績でも何でもそうです。やはりそういう意味からいうと、企業の問題だけではなくて、男性の側にも相当考へなければならぬ。また女性自身も考へなければならぬ問題がずいぶん多いような気がいたします。

○司会 社会活動では、隅田さんいかがでしょうか。生かされていますか。

○福田垂穂(第四部会リーダー) 私どもの部会では、むしろ私が非常に感銘を受けたほど、皆さんそれぞれの力を出し切つていらつしやいますね。ほんの身近なことから、確かに一つの県全体を動かすとか、場合によつては全国的なアピールにまでなるといふようなことがございますね。私どもの部会では非常に豊富な事例が出ましたが、たとえば同じPTAの活動にしましても、あるPTAの中では、御自分の子供と親たちとの情緒的な結びつきをしつかりつくりあげていくといった動きをしていますが、それは比較的自分の学校だけに限られている。気がついてみたら、結果としては自分の学校にだけプールができていて、ほかの学校にはプールがでなかつた。そういうもう少し広い視野に立つた運動にまでなかなか発展しない。

もう一つの行き方は、自分の学校の問題、自分の子どもの問題から始まつて、だんだんそれが教育費、その市の予算、教育予算のあり方に対する疑問といふふうなところまで深まつていきまして、市政を動かす力にまでなつてゐる。いろいろな行き方があつたようです。その辺のところにも、一方では女性の身近な問題から入つていく、そこに特色があると同時に、広げ方の中に、やはり女性の特徴なんかもあるような気がしたのです。

○司会 それではいままでにもちよつと出ていますけれども、こういうことがじやまなんだとか社会の因習とか自覚が足りないとかいろいろあると思うのですが、なるべく具体的に生かされにくい事情をひとつお話し願ひたいのです。具体例を、御自分のあるいは身近の方の例でもけっこうですが、つけ加えて御意見をお願いしたいと思います。

○近藤(長崎) 第四部会に属してございまして、社会活動をする婦人の問題についていろいろ討

識がなされたわけですが、皆さん方社会活動をしてまいられます上において、経済的にもまた時間的にも余裕があつた上でなさつていらつしやるという方ばかりではないわけですが、まして私は農業をしておりますが、農業経営という中においても、十分に能力を生かしきれないほど、たくさん山積された仕事をしながら、社会活動を行なつてゆくということは、ほんとうに容易なことではないわけですが、それに一番必要な問題は、第三部会の総まとめの発表にもございましたとおり、家族の協力、人間性のあり方、そういうものが最も重要視される問題ではないかと思ひます。婦人が社会に働いて一番必要なのは、やはり私たちの場合、家族の理解と協力ではないだろうか。社会、家庭ともに完全になし遂げる、つまり社会活動をなし、家庭の福祉も完全にはかつていける、ということは不可能に近いことですが、妻として母として主婦として、忠実にその役割りを果たそうと努力するひたむきの姿、家庭内における婦人の役割りと、社会に出て働きますそのけじめをはつきりつけまして、努力して忠実に誠実に働きますその姿を家族は高く認識してくれて、協力し理解してくれるものと思うわけですが、それあつてこそほんとうに私たちの社会活動というものができるとを、私はつくづく今度の会で、あらゆる皆さんのお話の中から聞きすることができまして私の人生設計の上での貴重な資料を得ましたことを、この上もない光榮と思つております。

○司会 失礼ですが、お宅の場合は、御家族の御協力はどの程度でございますか。

○近藤（長崎） 私は純農家でございまして、水田1.5ヘクタール、ミカン園40アール、それに人工造林4ヘクタールという経営で、72歳の父と私も夫婦の経営でございます。その上になお農村婦人のリーダーとしてのお役を現在までに12年間はたし、選挙管理委員会で男性の中にたつた1人まじつて、婦人の能力の実績をあげていくように努力してゆくということは容易なことではありません。

家族の協力と理解が非常にありますために、ここまでやつていけたと思つております。

○司会 ありがとうございます。そのほかに、障害としてこういうものがあるというようなお話ございましたらお願いします。

○傍聴者 先ほどから言われておりますように、女性に対する蔑視は大いにあると思うのです。社会からまた男性からそのような蔑視を受けるということは、ある程度女性として自覚したときに大変なショックであるわけです。ですから社会に出ましたときにも、積極的な意思のない人は弱腰になつて腰かけ的存在に、なつてしまうのではないかと思うのです。また一部の男性の都合主義者により言われたマスコミなどで報道されて、いままでいふん騒がれました「婦人よ家庭に帰れ」ということですが、それに対する反抗、それに対して、いやそうではないのだ、私たちは自由なのだといえる訓練が、いままでされていませんでした。そういう時にあつて、いいえそうじゃないと声を大にする人が女性の中に少ないと思うのです。だから、婦人よ家庭に帰れと言われたときに、ああそうか、やはりここで意地はついても男にきられると思う。そこが一番原因ではないかと思うのです。ですから具体的に申し上げると、これ

から子供を教育する上において、私たち婦人が子供に対して、あなたは男だから女だかというように育て方をしないことが大切だと思います。家庭教育によつてその根本から考え方を直していくことによつて、20年後30年後の日本の社会における女性と男性の地位の差がなくなつてくるのではないかというふうに考えます。(拍手)

○司会 いま社会の因習がという一般的な言い方よりももう少し狭めて、特に男性がということとございまして、たいへん恐縮でございますが……。お隣の方をお願いします。

○傍聴者 婦人が職場にあるときには、たいへん能力を生かせることもあるのですけれども、いざ結婚すると、今度はまわりの同僚の男性が、人の女房になつた女は使いづらいということとどうしてもやめなければならないような条件がまわりに多くなつてくるのです。別にやめなければならないという規約はなくても、奥さんになつた人がつとめてなくてもという、同じ職場にいる男性の方たちの理解の少なさのために、やめさせられることが多いと思います。

それからまた、やめて育児や家事に専念して、いよいよ子供も大きくなつたし、手も離れてもう自分の家庭における仕事も手がすいたので、もう一回職場につきたいと思うときには、年令に制限があり、せいぜい40歳ぐらいまでが制限でありまして、40過ぎた女性がたとえば教職にもう1回つきたいと思ひましても、受け入れてくれるところはありませんし、また何かいままでの経験を生かした知的な仕事がしたいと思つても、中高年令を過ぎた女性に開けてくる職場というものは少ないように思ひます。ですから、職場で年令の高い女性をもう少し受け入れてくれる体制と、それから結婚した女性を締め出さないような雰囲気してほしいと思ひます。

○司会 やはりまわりへの要望でございますね。これが障害を除去する方法であるということのようですが、中高年令層の婦人のことでは、何か部会でもお話が出ていたようですが、どなたかございせんか。

○砂田(広島) 私の身近な例にこういうものがございました。結婚前に教員をしておりましてが、結婚すると同時にやめまして、3人なり2人なりの子供を育てましてから、たまたま産休の教員の代理に出てくださいというお話で、出られた方があつたわけですから。そうしますと、2カ月なり3カ月なりやつていっているうちに、やつと昔の感覚を取り戻したというときになつて、家庭のほうで御主人が、もううちのものはやめさせなければいけないとか、家庭のほうをやつてもらわなければ困るというようなお話でおやめになつたのです。私はこれを聞きまして非常に残念に思ひました。復職ということはたいへんむづかしいのに、せつかくの機会なのにどうしてでしょうか。これを考えた場合に、女性自身の職業に対する意識というか積極的なものがまだ少し足りないのではないかと思ひました。仕事に対する姿勢が甘いと思ひます。そして男性のほうも、もう少し女性が能力に応じてりつぱに社会の役に立つのだという認識を持つてもらいたいと思ひます。そのためには、もう一歩進めて、男性を納得させるところの高度の家庭管理者としての女性の知識が要求される。また情緒的にももう少し何か補つていかなければならないものが、女性自身の側にもあるのではないかというふうに強く感じました。

○司会 多少は御婦人としても反省なさる面もあるかと思いますが、どうも戦場での障害が多いのですが、松島先生、いままで3、4人出たところ、いかがでしょうか。

○松島静雄（第三部会リーダー） 一つは、中高年層の就業が非常に困難だというのは、女性ばかりではないのです。男子でも若年の間は比較的楽ですが、中高年層の就職ということは非常に困難でございます。これは日本の賃金形態やいろいろな問題から出てきているわけでございます。

それからいま一つは、家庭を持たれた方の仕事の場合でございますと、やはり仕事をされるというのは、仕事をして賃金をもらっているわけですから、プロ意識に徹せられること。家庭があるんだからというような甘えがもしあつたとするならば、これはやはり相当お考えいただくかなければならない。そして家庭との両立というのは、職業をいわゆる母や妻としてやる場合、一番問題だと思います。そういうような問題を、これはいろいろ社会的にも問題があるでしょうが、相当各自で工夫をされる必要があるのです。そうして工夫して努力していらつしやれば、だんだんいわゆる家庭生活はうまくいくようになるものだ。私はこの部会の方とていう問題をお話しておりまして、皆さんが懸命に努力していらつしやるのを知りまして、たいへん敬服いたしました。

○司会 西さん、どうも男性が目のかたきにされたのですけれども、職業につくつかないにかかわらず、何か能力を社会的に発揮しようとする場合に、家庭管理と両立しにくいわけですね。その面で、家族の協力を得てやつていらつしやる方もいらつしやるのですが、問題は相当多いのでしようね。

○西清子（第一部会リーダー） 家族の協力が基本的にはあつて、外出もできないぐらいな束縛を受けますから、これは夫なり子供なりの協力はぜひ必要ですけれども、協力を得る場合の自分の問題の立て方というのも、たいへん大事なのではないかと思います。何のためにそれをするかということが家族に納得されたときに、自然発生的に家族の協力というものには得られるのではないかと、私はそれは確信しているのです。ですから、自分の生き方というものをはつきりと判断をして、みんなにそれならというようにわかってもらう姿勢が非常に大事なのではないかと気がするのです。これは女の人自身の問題にはね返ってくるのではないのでしょうか。

○司会 まだ障害について発言がございますか。方向も多少変えた話題で障害のお話をお願いしたのですが……。

○宮田（鹿 児 島） 母親の自覚のなさといいますが、そういうものを感じます。と申しますのはPTAなどで、小学校上級生になると、女の先生よりも男の先生に受け持たれたいという希望が強いのです。確かに男の先生はきびしいし、しつめいいし、上級学校への入学もいいかもしれないけれども、女性と男性は半々にいるわけですから、女性だから女の先生を持ち上げるといってなくて、女の先生でもいい先生があればどんどん母親がそれを引き上げていくというような、母親の聡明さといいますが、賢明さといいますが、長い目で教育を見る、そういう目があつたら女の先生もどんどん伸びるのではないかと思います。（拍手）

○司会 たしか甲府でそういうようなお話が出たようでございますね。

○福田重徳(第四部会リーダー) 実は私どもの部会で、たまたま最近ジャーナリズムをにぎわした、女の先生だけの学校をめぐる、女性同士の間に起こった非常におもしろい反応、その事例がございましたので、それを発表して下さった私の部会の山梨からお見えになつてゐる雨宮さんにちよつとお話いただくと、非常におもしろいのではないかと思います。だれが反対したか、だれが賛成したかということですね。

○西清子(第一部会リーダー) それと関連しますが、第一部会にもその発言がありました。

○雨宮(山梨) 山梨の女教員問題は、全国的にたいへん大きく反響を呼んでいると思うのでございますが、実は私もかつて女教師の籍にあつたものですから、人ごとならず考えておりましたやさきに、たいへんおもしろい問題が持ち上がりました。と申しますのは、反対した人、女教員では困るというのが、PTAの母親の立場にある人、つまり女教師では困るというのが女性であるというところに、たいへん問題があつたと思うのです。その反対の運動の中に、賛成したというのが全体で4人いたそうです。だれが賛成派に回つたかといいますが、1人は女医さんで、あとの3人は美容院を営んでいるところの主人であつたそうです。そういう話を聞きまして、はつと気づいたのですけれども、女医とか、それから美容院を営んでいるといえますから、奥さんの美容師としての胸前を身をもつて体験している御主人たちだつたと思うのです。そこで、そうした経験を身をもつて感じていらつしやる方たちは、婦人の可能性をじかに感じているから賛成ができたのではなからうか。現在はいろいろな問題があるかと思ひますけれども、女性の可能性を信じられるということは、これはおもしろい話だなと感じました。

○傍聴者 先ほどの御意見は、一たん家庭に入つてからの能力、家庭婦人の能力なのですから、私はその能力を生かすために、まず若い時代の学校教育に問題があるのではないかと思います。一般的に安易な考えで学校を出ておりますので、一たん家庭に入ると、資格をどつたり職場につくにも勇気が要りますし、そのためには、職業訓練所に行つたり、再教育を受けるにしても、施設を利用するにも、身近なところになつたりするし、またそのPRも足りないのではないかと思います。そういうところに問題があるのではないかと思います。

○司会 再教育の施設の問題ですね。

それでは一応障害はいろいろあるのでございますが、その解決策もおのずから出てきたと思うのです。

最後に何か目標といいますが、婦人の能力と生きがいとの関連でお話くださる方はございませんでしょうか。

○成井(茨城) 私は司書という職業でございまして、図書館につとめております。今度全国からまいりました方々の中では非常に若いものですから、討論の中でもまだ地についた考えというようなものをあまり出せなくて皆さんからいろいろな経験を伺ひまして勉強になつたのです。私は図書館で働いて約10年になりますけれども、女の人が社会的労働に従事するという意味を少し考えたわけでございます。その人によつていろいろな生き方があると思ひますけれども

私が生きがいというふうに感じることは、結局家庭におりまして時間ができますと、いま世の中は非常に複雑ですからいろいろするわけです。非常に不安定になると思うのです。

たとえば図書館でいろいろな人に教養——娯楽という面もございませうけれども、勉強してただいて、社会にも役立つているんだ。もつと狭くいいますと、企業体にも役立つている。非常に人に貢献している場があるんだという安定感ですね。こういうものが生きがいになつていけるのです。

○司会　ありがとうございます。

最後に、先生方に、皆さんがおつしやりたいところも含めまして、2分ぐらいずつお話願つて、このまどめしたいと思います。

西先生からお願いいたします。

○西清子（第一部会リーダー）　私結論的に受けました印象は、よく戦後、陳腐なことばですけども、くつ下と同じように婦人が強くなつたといわれていたのが、最近ではいやほんとうは強いんじゃない、大体女というものは強いのは口先ばかりで、観念的な男女同権論ばかり振り回しているんじゃないかというような、男の側からの攻撃が始まつているのです。しかし私はほんとうは強いと思います。今度の会議を全部伺つたり、作文を拝見しましたり、また身のまわりの方たちを見回しておりますとも、それはそういう口先ばかりの人もいるかもしれないけれども、やはりいまの家庭なり農村なりその他の場で、女の人は精一ぱい生きていけると思うのです。

生きなければならないような状態にいま置かれていのではないかと思います。そしてまた、特に家庭婦人なんかは、よく俗にひまがあるから何かしたがつていのではないかとおつしやるけれども、必ずしもそうではない。確かに自分の時間ができたことは事実ですけどもそれを同時に、やはりこれから子供といつまでも一緒に生きていくわけにいかないというような問題があつたり、あるいはまた経済生活の中で、女の人も働いていかなければならないという条件があつたり、あるいはまた旦那さまの不意の事故だとか、それから定年の問題とか、いろいろな問題があつて、家庭婦人といえども安閑として昔の良妻賢母でおさまつていられない、そういう事実が根底にあると思うのです。その上に立つて自分たちの生き方というもの的一生懸命考へている。何かいままでと違つた生き方をしたいというエネルギーに満ち満ちていると思うのです。ところがまたほかのところでは、すでにそういつたものを発揮していらつしやる。私はそういう婦人が持つていける能力といいますかエネルギーといいますか、そういつたものが、いまばらばらにあるような気がするのです。ですからもつと婦人自身も社会も、このすぐれた婦人の能力なりエネルギーというものを、ほんどうに有効に活用するような方法を、ここでお互いに真剣に考へていかなければいけない。それは婦人自身の問題もありますけれども、政府なり社会なりすべてが、婦人のやろうとしている力を活用していくために、もつと真剣にものごとが考へられていく。それが人も生かし自分をも生かしていくことになるのではないかというようなことを、総合的に考へたわけです。（拍手）

○司会 ありがとうございます。

それでは美土路さんお願いいたします。

○美土路達雄(第二部会リーダー) 今度出席された方の議論を聞いておりますと、農村婦人のたくましい前進をよく学ばせられたわけですが、そこで思い出すのは、藤田選考委員長が開会のときにおまとめになつたことです。あれは特に第二部会に非常に適切な御助言だつたと思うのです。それは、こうやつていろいろな部会の方がお集まりになつてみますと、農村の婦人たちはいま確かに前進しているけれども、まだ農村の婦人あるいは漁村の婦人、商家の婦人、そういう意識が払拭できないのです。したがって能力をそういう限界で考えている。ある意味では非常に自信を恃つていただけけれども、それを乗り越えてもつと広く、次から次へいろいろな問題が出てくるいまの激しい世の中の動きの中において見ると、今度はやはり働く婦人として、考えねばならない。藤田先生がおつしやつた男女同一労働同一賃金、これなどもまさに農業、漁業に適用してもらいたいし、それからまた労働基準、工場に行つて八時間以上働かせるには個人の了解がいるけれども、野良だつたら幾らでも働かなければならない。お産のあとでもすぐ働かなければならないということがあります。新しい働く婦人としての農村、漁村の婦人の自覚が必要ですね。それからさつきもちよつと出た仕事と家庭の両立、これを結びつけるのは、個人的な責任だけではなくて、社会的な責任だというようにILO勧告でいわれているような問題ですね。これはことごとく第二部会にも適用されると思う。その点でもつとつと成長してもらいたいと思いますね。(拍手)

○司会 ありがとうございます。

それでは、松島静雄さん。

○松島静雄(第三部会リーダー) やはりさつき西先生がおつしやいましたが、婦人の能力を生かすという場合、個人の工夫や努力でひとつ考えること。これができないと、よく政治の問題に帰着しがちなんです。すべて政治が悪いのだというようなものの考え方がありますが、やはり何かその中間に抜けているのではないか。自分たちができることは手を取り合つて何かやつていく。何か話し合つてみれば共通の問題が必ずあるはずですよ。そういうものを中心に、できることから一つ一つやつていくということが一番必要なのではないだろうか。女性のいろいろな障害がある、それをどうしなくてはいけないといつても、力がなければだめだと思うのです。その意味で、手を取り合つて積極的に伸ばしていく。この場合、ぼくはリーダーの努力によつてきまることが非常に多いと思います。ここにいらつしやる方々の御努力を何より望みたいと思います。(拍手)

○司会 ありがとうございます。

それでは、福田さん。

○福田垂穂(第四部会リーダー) 男性の側からの女性の能力に対する再認識、再評価について強い要望を打ち出したのは私の部会でございましたから、頑迷で無理解な男性がせめてもの罪を償はしたと思つておりますが、女の方々がほんとうに小さいときから、自分の生活の中

で、社会的なパーソナリティを身につけていくという生活態度を続けていついていただきたいと思いますし、女性の高い能力とほんとうに女性らしさというもの、それから社会性というものの三つの調和をおはかりいただきたいと思います。(拍手)

○司会 ありがとうございます。

実は、私もきのうの部会では、あちこちわたり歩いて伺ったのですが、やはり先生方も最後におつしやつたように、自覚のほうと社会への要望と両方が両立しないといけないようでございますね。自覚のほうではサークル活動、グループ活動、仲間づくり、そういつたもので自覚して、力を強めて、そうして社会に働きかける。そうすると婦人の能力を生かす運動も効果的に行なわれるのではないかと、これは2、3の部会共通してあつたようでございます。

全国婦人会議はこの全体討議を最後にして終わるわけでございますが、全国各地から会議員の皆様がお集まりになつて、雨の中を活発に討議されてきまして、何らかの結論は持つて帰られると思います。これをさらにお帰りになつて地域に広めて、婦人の力をさらに強めていただければ幸いです。

どうもきようは長い間ありがとうございました。(拍手)

(付) 第 1 9 回 婦 人 週 間 地 方 行 事

(婦 人 少 年 室 、 N H K 地 方 局 が 主 催 し た 主 要 行 事)

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
北海道	第19回婦人週間 北海道婦人会蔵	(主催) 北海道婦人少年室 NHK札幌放送局 北海道労働基準局 北海道 北海道教育委員会 北海道新生活運動協会 札幌市教育委員会 北海道婦人団体連絡協議会 北海道母子福祉連合会 北海道農協婦人部連絡協議会 北海道漁協婦人部連絡協議会 北海道青年団協議会 (後援) 北海道婦人少年室協助力連絡協議会 北海道経営者協会 北海道中小企業団体中央会 全日本労働総同盟北海道地方同盟
	第19回婦人週間函館地方会蔵	(主催) NHK函館放送局 渡島、檜山支庁 函館市 函館労働基準監督署 函館市教育委員会 渡島地区及び函館市社会福祉協議会 (後援) 渡島、檜山及び函館市婦人団体連絡協議会 函館市社会学級生徒連絡協議会

開催日時・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年4月10日 日生ビル	374	部会、総会 部会リーダー 藤女子大学教授 鈴木 日 子 北海道新聞論説主査 菊 地 秀 広 北海道大学教授 山 島 正 男 酪農学園大学教授 高 杉 成 道
昭和42年4月7日 函館市公会堂	206	部会附設、パネルディスカッション

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
	空知地区婦人会議	(主催) NHK岩見沢放送局 空知支庁 岩見沢労働基準監督署 空知地区教育局
青 森	第19回婦人週間 青森地方婦人会議	(主催) 青森婦人少年室 NHK青森放送局 青 森 県 青森県教育委員会 青森県明るく正しい選挙推進協議会 青森市教育委員会 (後援) 各種地域・職域婦人団体 青森県消費者協会
岩 手	第19回婦人週間 岩手婦人会議	(主催) 岩手婦人少年室 NHK盛岡放送局 岩 手 県 岩手県教育委員会 (後援) 岩手労働基準局 盛 岡 市 盛岡市教育委員会 岩手県地域婦人団体協議会 岩手県農協婦人部協議会 岩手県開拓者連盟婦人部 岩手県漁協婦人部連絡協議会 岩手県母子福祉協会 岩手県労働組合連合会 岩手地方同盟 盛岡市婦人団体連絡協議会

開催日時・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年4月8日 岩見沢放送局	24	道婦人会議出席のための予備会議
昭和42年4月4日 NHK青森放送会館	198	部会討議、全体討議 部会リーダー 東北女子短期大学助教授 高 橋 みちよ 弘前大学教育学部教授 石 崎 宣 雄 青森短期大学副学長 木 村 正 枝
昭和42年4月10日 岩 手 県 庁	250	講演、部会、及び部会討議 講師 岩手大学教養部長 関 文 香 「憲法上からみた婦人の地位」 部会リーダー 岩手大学教育学部講師 清 水 房 岩手県児産婦人課長補佐 小野寺 幸 岩手県農業改良課生活改善係長 大 橋 瑠璃子 助言者 岩手県社会教育課長 萩 原 芳 NHK盛岡放送局放送部副部長 大 野 弘 久 岩手県労政課長 畑 山 新 信 東北製綿株式会社専務 平 野 敬 二 岩手県農政課長 村 井 政 吉 向中野学園高等学校講師 高 橋 り つ

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
		盛岡市厚生婦人会連合会 盛岡市大通商店街協同組合婦人部 盛岡友の会
宮 城	第19回婦人会議 宮城地方婦人会議	(主催) 宮城婦人少年室 NHK 仙台中央放送局
	婦人週間懇談会	(主催) 宮城婦人少年室
	世界の花のつどい	(主催) 宮城婦人少年室
	角田市婦人大会	(主催) 宮城婦人少年室 角田市連合婦人会 角田市土曜会
	全国婦人会議報告会	(主催) 宮城婦人少年室 NHK 仙台中央放送局

開催日時・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年4月5日 NHK第2スタジオ	230	部会、全体討議及び講演 部会リーダー 中山 絃 子 加 藤 キ ミ 高 橋 浩 長谷川 周 子 橋 本 京 子 永 野 為 武 宮城婦人少年室長 NHK放送業務課長 助言者 東北大学教授 講師 東北大学教授 「生活のリズム」
昭和42年4月10日 仙台合同庁舎	25	懇談会 海外生活経験者の意見発表「私のみた外国婦人」
昭和42年4月13日 仙台合同庁舎	11	全国婦人会議出席者による懇談会
昭和42年4月19日 角田市役所ホール	60	部会討議及び全体討議
昭和42年5月9日 仙台中央放送局	70	全国婦人会議出席者報告及び懇談

都道府県	行 事	主 催、後 援 機 関・団 体
秋 田	第19回婦人通聞 秋田地方婦人会議	(主催) 秋田婦人少年室 NHK秋田放送局 (後援) 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会 秋田県婦人団体協議会 秋田県地域婦人団体連絡協議会 秋田県農協婦人部連絡協議会 秋田市連合婦人会 秋田労働基準局
山 形	第19回婦人通聞 山形県婦人のつどい	(主催) 山形婦人少年室 NHK山形放送局 NHK鶴岡放送局 山形労働基準局 山 形 県 山形県教育委員会 社団法人山形県労働基準協会連合会 山形県新生活運動連絡協議会 山形県婦人連盟 山形県農協婦人部協議会 財団法人山形県母子福祉連合会 山形県連合青年団 (後援) 山 形 市 山形市教育委員会 山形県社会福祉協議会 山形新聞社 山形放送 山形市連合婦人会 山形県経営者協会

開催日時・場所	参加人員	行事内容
昭和42年4月5日 秋田県福祉会館	210	部会討議及び全体討議 リーダー 大学婦人協会秋田県支部長 河野 恭子 秋田県農協婦人部連絡協議会長 菊地 夕二 秋田市税事務所北出張所主事 近江 世津 助言者 作 家 千葉 治平 秋田県教育委員会社会教育主事 真井田 善悦 平鹿郡大森町住民課長 高橋 重一 秋田県農林部農政課専門技術員 高橋 綱子 社会福祉法人秋田婦人ホーム主事 竹田 信子 秋田県産業労働部職業安定監察官 草 茂 善衛
昭和42年4月6日 山形市三浦記念館	193	部会討議及び全体討議 リーダー 山形県立米沢女子短期大学講師 宇賀神 勝 山形県工業短期大学教授 江 田 恵 山形県立南高等学校長 佐 藤 源 治

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
		山形県商工会議所連合会 山形県看護婦会 山形県労働組合総評議会 全日本労働総同盟山形地方同盟 山形婦人少年室協助員会
	NHK婦人学級 庄内地区のつどい	(主催) NHK鶴岡放送局 庄内地区NHK婦人学級
福 島	第19回婦人週間 福島地方婦人会議	(主催) 福島婦人少年室 NHK福島放送局 福島県教育委員会 福島市教育委員会 (後援) 福島県婦人団体連合会 福島県農協婦人部協議会 福島県未亡人連絡協議会 福島県労働組合協議会 全日本労働総同盟福島地方同盟会議 福島市民主婦人団体連絡協議会
茨 城	第19回婦人週間 茨城地方婦人会議	(主催) 茨城婦人少年室 NHK水戸放送局 (後援) 茨城労働基準局 茨 城 県 茨城県教育委員会 各種婦人団体

開催日時・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年4月25日 NHK鶴岡放送局	100	県婦人のつどい報告、質疑応答、講話 講師 山形婦人少年室長 三井 武子 「婦人の能力を生かす」
昭和42年4月8日 福島市公民館	113	パネルディスカッション及び全体討議 メンバー 福島大学教育学部長 平 井 博 福島労働基準局監督課長 立 岡 文 雄 日本経済新聞社福島支店長 内 田 英 夫
昭和42年4月8日 茨城県自治会館	215	部会討議、総会及び講演 リーダー 茨城大学助教授 山 本 吉 人 茨城大学助教授 村 松 司 叙 茨城大学助教授 佐 藤 守 弘 講師 井 藤 士 渡 辺 道 子 「婦人の能力を生かすために」

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
栃 木	第19回婦人週間 栃木県地方婦人会議	(主催) 栃木婦人少年室 NHK宇都宮放送局
	第19回婦人週間 栃木県婦人のつどい	(主催) 栃木婦人少年室 NHK宇都宮放送局 栃木県各種婦人団体連絡協議会 栃 木 県
群 馬	第19回婦人週間 群馬県地方婦人会議	(主催) 群馬婦人少年室 NHK前橋放送局 群 馬 県 群馬県教育委員会 高 崎 市 高崎市教育委員会 高崎市婦人団体連絡協議会 (後援) 群馬地域婦人団体連絡協議会 群馬県新生活運動協議会

開催日時・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年4月6日 栃木労働基準局	47	全体会議 助言者 栃木県各種婦人団体連絡協議会長 甲 斐 喜 与 宇都宮大学助教授 菅 原 ま さ 栃木県商工労働部労政課 青 木 暢 NHK宇都宮放送局長 立 沢 正 雄
昭和42年4月20日 栃木県婦人会館	163	全国婦人会議報告、講演及びパネルディスカッション 講師 NHK解説委員 篠 田 暉 子 「婦人の能力を生かすために」 ディスカッション司会者 栃木県婦人会館講師 江 田 知恵子 助言者 栃木労働基準局監察官 植 野 壮 作 栃木県教育委員会社会教育主事 日向野 トシ子 宇都宮大学助教授 菅 原 ま さ メンバー 栃木県地域婦人連絡協議会 鈴 木 ト ウ 栃木県農協婦人部協議会 篠 原 ハ マ 壬生町立壬生小学校教諭 白 石 璋 子 栃木県婦人ベントクラブ 吉 田 利 枝
昭和42年4月6日 高崎市婦人会館	170	講演、部会討議、全体討議 講師 高崎市婦人会館長 吉 田 史 子

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
		群馬県貯蓄推進委員会 群馬婦人少年室協助力協議会 報道機関
埼 玉	第19回婦人週間 埼玉婦人会議	(主催) 埼玉婦人少年室 NHK浦和放送局 埼玉県
	第19回婦人週間 に関する懇談会	(主催) 埼玉婦人少年室
千 葉	第19回婦人週間 千葉地方婦人会議	(主催) 千葉婦人少年室 NHK千葉放送局 (後援) 千 葉 県 千葉県教育委員会 千葉市教育委員会 各種婦人団体
	全国婦人会議出席者 報告会及び総会	(主催) 千葉婦人少年室 銚子婦人会
東 京	第19回婦人週間 東京地方婦人会議	(主催) 東京婦人少年室 NHK中央放送局 (後援) 東京労働基準局

開催日時・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年4月7日 埼玉県労働会館	165	講演、部会討論 講師 評論家 坂西 志保 「婦人の能力を生かすために」 リーダー 埼玉大学助教授 小 菅 稔 埼玉大学助教授 葉 山 禎 作
昭和42年4月26日 埼玉県労働会館	24	全国婦人会議報告及び懇談
昭和42年4月7日 千葉市社会センター	150	パネルディスカッション、分科会、講演 メンバー兼分科会リーダー 千葉大学教育学部教授 飯 田 朝 千葉県社会教育課主事 松 裏 善 亮 工 芸 家 司 良 介 作 家 伊 藤 公 平 千葉日報社文化部長 吉 野 正 人 講師 日本女子大学助教授 一番ヶ瀬 康 子 「婦人の能力を生かすために」
昭和42年5月27日 銚子公民館	500	全国婦人会議報告 質疑応答
昭和42年4月6日 私学会館	130	部会、全体会議 リーダー 評 論 家 重 松 敬 一 ILO東京支局調査部長 高 橋 武 弁 護 士 渡 辺 道 子

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
		東京都 東京都教育委員会 婦人少年協会東京支部
	第19回婦人週間 全国婦人会議報告会	(主催) 東京婦人少年室
神 奈 川	神奈川地方婦人会議	(主催) 神奈川婦人少年室 NHK横浜放送局 神奈川県教育委員会 横浜市教育委員会 (後援) 神奈川県地域婦人団体連絡協議会 横浜市婦人団体連絡会
	第19回婦人週間 平塚市婦人のつどい	(主催) 神奈川婦人少年室 平塚市教育委員会 平塚市婦人団体連絡協議会
新 潟	第15回 新潟県婦人会議	(主催) 新潟婦人少年室 NHK新潟放送局 新潟県教育委員会 直江津市教育委員会 直江津市連合婦人会 (後援) 直江津市 新潟日報社 新潟放送

開催日時・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年5月15日 私学会館	25	全国婦人会議報告及び反省懇談会
昭和42年4月6日 神奈川県会館	133	部会討議、全体討議 リーダー 京浜女子大学講師 大 村 ヨシエ 横浜市立大学教授 三 浦 恵 司 神奈川県新聞社編集局次長 堀 山 富士夫
昭和42年4月25日 平塚市立崇善公民館	100	分科会と全体討議、全国婦人会議報告
昭和42年4月6日 直江津市厚生市民会館	300	分科会 リーダー 新潟県教育委員会社会教育主事 早 川 ム ツ 糸魚川市中早川小学校長 清 水 義 郎 上越教育事務所社会教育課長 五十嵐 喜 作 直江津市教育委員会学校教育課長 松 矢 光 治 NHK新潟放送局放送部副部長 鈴 木 貞 行

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
富 山	富山県婦人会鑑	(主催) 富山婦人少年室 NHK 富山放送局 富山市教育委員会 (後援) 富山労働基準局 富山県教育委員会 富 山 市 県各種婦人団体 富山県労働基準協会連合会 富山県建設労働基準協会 富山県貯蓄推進委員会
	第19回婦人週間 富山県婦人のつどい	(主催) 富山婦人少年室 富山県教育委員会 各種婦人団体
	働く婦人講座	(主催) 富山婦人少年室 富 山 県
石 川	第19回婦人週間 第15回石川県婦人問題会議	(主催) 石川婦人少年室 NHK 金沢放送局 石川県教育委員会 金沢市教育委員会 石川県婦人団体協議会 金沢市校下婦人会連絡協議会

開催日時・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年4月6日 富山県民会館	180	部会及び総会 助言者 NHK 富山放送局放送部長 関 和 鑑 一 児童民生委員 籠 登 英 富山県中小企業団体中央会事務局次長 大 松 一 郎 働く婦人と主婦の会副会長 堂 坂 シノブ 富山県国民年金課長 建 守 永 治 富山県婦人会長 佐 伯 ゆ き
昭和42年4月19日 富山県議会議場	730	富山県婦人会議状況報告、全国婦人会議報告 発表「地域とわたし」 「交通安全に眼を」 県婦人会代表 田 上 照 子 「青少年に光を」 県更生婦人会代表 渡 辺 ミ サ 講演 「婦人と消費生活」 経済企画庁調査局内国調査課長 宮 崎 勇
昭和42年4月19日 富山商工会議所	120	体験発表「私はこうして能力を生かしています」 大和富山店カウンセラー 城 石 郁 子 税 理 士 佐々木 千佳子 講演 「働く婦人と経済」 経済企画庁調査局内国調査課長 宮 崎 勇
昭和42年4月6日	378	部会討議、パネルディスカッション、講演 助言者 金沢大学教育学部助教授 中 野 光 北陸学院短期大学栄養科講師 近 藤 富美子 石川県児童会館長 山 崎 利 一 石川県社会教育主事 福 島 好 江 金沢大学法文学部教授 佐 藤 進

都道府県	行 事	開催、後援機関・団体
	婦人週間のつどい	(主催) NHK 金沢放送局
福 井	第19回婦人週間 福井婦人会議	(主催) 福井婦人 少年室 NHK 福井放送局
	関係機関連絡会議	(主催) 福井婦人 少年室
山 梨	第15回 山梨県地方婦人会議	(主催) 山梨婦人 少年室 NHK 甲府放送局 (後援) 山梨県教育委員会
	全国婦人会議出席者報告会	(主催) 山梨婦人 少年室 伸びる会

開催日時・場所	参加人員	行事内容
		石川県青少年課主事 真田 外 茂 加賀通信工業協働主任 井 上 都 子 金沢大学教育学部教授 神 力 甚一郎 石川県教育委員会教育委員 鈴 木 紀 講師 津田塾大学教授 伊 藤 昇 「婦人の能力を生かすために」
昭和42年4月27日 鹿島郡鹿西公民館	50	NHK 婦人学級生による懇談 講演 講師 石川婦人少年室長 川 島 利 子 「婦人の能力を生かすために」
昭和42年4月5日	71	全体討議
昭和42年4月27日	8	婦人の地位の現状と展望について話し合い 情報交換
昭和42年4月6日 NHK 甲府放送会館	105	部会討議、全体討議 助言者 農業評論家 稻 村 半四郎 岡島社長 岡 島 哲之助 山梨大学助教授 白 井 尚
昭和42年5月11日 山梨県庁会議室	35	報告および懇談

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
長野	長野地方婦人会議	(主催) 長野婦人少年室 NHK松本放送局
		(主催) 長野婦人少年室 NHK長野放送局
岐阜	全国婦人会議出席者募集に関する講演会	(主催) 岐阜婦人少年室 岐阜土曜会
	岐阜地方婦人会議	(主催) 岐阜婦人少年室 NHK岐阜放送局 (後援) 岐阜県 岐阜労働基準局 岐阜県教育委員会 岐阜市 岐阜市教育委員会 岐阜県連合婦人会 岐阜県農協婦人部連絡協議会 岐阜県未亡人母子福祉連合会 岐阜県青年団協議会 岐阜県各種婦人団体連絡協議会
静岡	第19回婦人週聞 静岡県婦人会議	(主催) 静岡婦人少年室 NHK静岡放送局 静岡県各種婦人団体連合会
	全国婦人会議報告会	(主催) 静岡婦人少年室

開催日時・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年3月28日 松本市厚生文化会館	63	部会討議、全体討議 助言者 松本市社会教育課課長補佐 野 崎 節 子 須坂市公民館主事 鈴 木 弘 県地労委 公益委員 藤 田 源次郎
昭和42年4月6日 長野市 勤労者福祉センター	73	
昭和42年2月18日 NHK岐阜放送局	40	講師 岐阜市教育長 深 尾 正 三 「婦人の能力を生かすために」
昭和42年4月10日 岐阜県市町村会館	271	部会、全体討議 助言者 一宮市教育委員会 鈴 木 満智子 県指導課 近 藤 虎之助 岐阜大学教育学部教授 服 部 秀 一 岐阜大学教養部教授 玉 井 茂
昭和42年4月7日 静岡市中央公民館	250	部会討議、全体討議 助言者 県企画調整部青少年対策室 青 山 修 静岡大学教授 田 沢 英 一 静岡大学 助教授 五 井 直 弘
昭和42年4月18日 静岡県民会館	25	報告、反省懇談

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
愛 知	第19回婦人週間 愛知地方婦人会議	(主催) 愛知婦人少年室 NHK名古屋放送局 愛知県教育委員会 名古屋市教育委員会
三 重	三重地方婦人会議	(主催) 三重婦人少年室 NHK津放送局
	第19回婦人週間 三重婦人大会	(主催) 三重婦人少年室 NHK津放送局 三重労働基準局 各種婦人団体 (後援) 三重県教育委員会 三重労働基準協会
滋 賀	滋賀地方婦人会議	(主催) 滋賀婦人少年室 NHK 大津放送局 (後援) 滋賀県教育委員会 滋賀婦人少年室協助力員連絡協議会 滋賀県各種婦人団体連絡協議会 滋賀県婦人団体協議会

開催期日・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年4月10日 名古屋市教育館	300	部会討議、全体討議、講演 リーダー 毎日新聞名古屋本社学芸課長 大 沢 美 良 名古屋大学教授 古 木 弘 造 名古屋市教育委員会社会教育課長 清 水 光 春 名古屋YWCA幹事 中 村 錦 子 講師 評 論 家 渡 辺 華 子 「社会の進展と婦人の能力」
昭和42年4月6日 三重県労働会館	62	部会討議、全体討議 助言者 進修小学校長 富 岡 幸 作 名古屋中央放送局製作部 佐 佐 基 子
昭和42年4月18日 県労働会館	162	全国婦人会議報告、講演 講師 三重大学講師 佐 藤 輝 美 「社会の進展と婦人の役わり」
昭和42年4月4日 滋賀会館	200	分散会、全体会議

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
	全国婦人会議報告会	(主催) 滋賀婦人少年室 NHK大津放送局
京 都	京都婦人会館	(主催) 京都婦人少年教室 NHK京都放送局
	全国婦人会議 報告懇談会	(主催) 京都婦人少年室 NHK京都放送局
大 阪	第15回 大阪地方婦人会議	(主催) 大阪婦人少年室 NHK大阪中央放送局 (後援) 大阪府地域婦人団体協議会 大阪市婦人団体協議会 その他各種婦人団体
兵 庫	第19回婦人週間 兵庫地方婦人会議	(主催) 兵庫婦人少年室 NHK神戸放送局 (後援) 兵庫県教育委員会 神戸市教育委員会
奈 良	NHK婦人学級グループ 奈良県のつどい	(主催) NHK奈良放送局

開催期日・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年4月27日 滋賀労働基準局	12	報告及び懇談
昭和42年4月6日 京都府立勤労会館	143	部会討議、全体討議 リーダー 京都大学助教授 嶋 津 亮 二 同志社大学教授 小 倉 義 三 大阪社会事業短期大学助教授 待 井 和 江
昭和42年4月20日 京都労働基準局	24	発表及び質疑応答
昭和42年4月7日 大阪市立婦人会館	200	部会討議、全体討議 助言者 大阪市立大学教授 山 根 常 男 甲南大学教授 増 田 光 吉 大阪市立大学助教授 竹 中 恵美子 甲南大学助教授 米 山 俊 直 司会者 大阪婦人少年室協助員 金 森 ア キ ひととき会グループ 小 林 雅 子 電々公社カウンセラー 岡 野 伸志子 大阪市立婦人会館長 戸 田 幸 月
昭和42年4月5日 神戸市生田区役所	187	部会討議 総会 助言者 兵庫県立但馬文教府次長 原 田 春 男 兵庫県社会教育課長 山 本 敬 憲 神戸新聞論説委員 村 津 清 一 前大丸神戸店教育課長 井 上 文 兵庫県立働く婦人の家館長 松 本 春 子 神戸市社会教育課長 吉 岡 忠 夫
昭和42年3月28日	40	分科会、懇談、講演 講師 奈良教育大学教授 寺 尾 男 「これからの婦人」

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
	第19回婦人週間 奈良地方婦人会議	(主催) 奈良婦人少年室 NHK 奈良放送局 奈良県教育委員会
	第15回全国婦人会蔵 報告会	(主催) 奈良婦人少年室
和歌山	第19回婦人週間 和歌山地方婦人会議	(主催) 和歌山婦人少年室 NHK 和歌山放送局 各種婦人団体 (後援) 和歌山県 和歌山県教育委員会 和歌山市 和歌山市教育委員会
鳥取	第15回鳥取地方婦人会蔵 第7回鳥取県婦人大会	(主催) 鳥取婦人少年室 NHK 鳥取放送局 鳥取県連合婦人会 各種婦人団体

開催期日・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年4月4日 奈良国際ホテル	114	講演、分科会、全体会議 講師 大阪社会事業短期大学教授 服 部 正 「婦人の能力を生かすために」 分科会助言者 大阪市立大学助教授 柴 田 悦 子 奈良県労政課長 渡 辺 亮 京都府立大学助教授 寿 岳 章 子 NHK奈良放送局放送部長 田 中 勲 大阪社会事業短期大学教授 服 部 正 奈良県社会教育課 森 尾 仁 子
昭和42年4月27日 春日野荘	44	発表及び質疑応答
昭和42年4月7日 和歌山市立児童婦人会館	102	部会討議、総会 助言者 和歌山大学教授 香 山 時 彦 和歌山大学教授 宮 本 義 男 和歌山大学助教授 石 川 常 男 和歌山県立医科大学教授 半 田 順 俊
昭和42年4月8日 鳥取市民会館	934	部会討議、講演、シンポジウム 部会助言者 鳥取県教育研究所研究員 篠 村 昭 二 鳥取県連合婦人会長 近 藤 久 子 鳥取県立鳥取図書館長 西 本 真 一

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
		(後援) 鳥 取 県 鳥取県教育委員会 鳥 取 市 鳥取市教育委員会 鳥取県町村会 鳥取県農協中央会 その他各種団体
島 根	第15回 島根地方婦人会議	(主催) 島根婦人少年室 NHK松江放送局 (後援) 島根県新生活運動協議会 島根県貯蓄推進委員会
岡 山	岡山地方婦人会議	(主催) 岡山婦人少年室 NHK岡山放送局
	婦人週間にちなむ婦人のつ どい	(主催) 岡山婦人少年室
広 島	第15回全国婦人会議 広島地方会議	(主催) 広島婦人少年室 NHK広島放送局 広 島 県

開催期日・場所	参加人員	行 事 内 容
		講師 慶応大学教授 池 田 彌三郎 「妻の座、母の座」 シンポジウムメンバー 鳥取大学助教授 有 田 道 子 米子保健所長 樋 口 田 穂 主 婦 秋 房 昌 子 農 業 下 田 敏 枝
昭和42年4月6日 鳥根県労働福祉センター	53	部会討議、全体討議 リーダー 鳥根県教育委員会社会教育課長 米 沢 天 雄 松江市立法吉小学校長 生 田 芳 子
昭和42年4月4日 岡山大学学生会館	93	部会討議、全体討議、講演 リーダー 岡山大学教育学部助教授 虫 明 弘 岡山県普及教育課 石 井 多賀恵 岡山大学教育学部講師 深 田 貞 子 岡山市教育委員 山 本 尚 子 講師 山陽新聞社常務取締役 松 本 純 郎
昭和42年4月21日 日赤県支部会議室	94	全国婦人会議報告、意見交換
昭和42年4月6日 広島市平和記念館	150	部会討議、全体討議 リーダー 安田女子短大教授 藤 土 圭 三 世羅町教育長 島 シゲロ 広島女学院大学講師 山 手 秀 子

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
山 口	第19回婦人週間 山口婦人会議	(主催) 山口婦人少年室 NHK山口放送局
徳 島	徳島地方婦人会議	(主催) 徳島婦人少年室 NHK 徳島放送局
	全国婦人会議報告会	(主催) 徳島婦人少年室 NHK 徳島放送局 徳島婦人協議会
香 川	第19回婦人週間 香川地方婦人会議	(主催) 香川婦人少年室 NHK 高松放送局 (後援) 香川労働基準局 香川労働基準協会 香川婦人少年室協働員会
	第19回婦人週間 香川地方婦人大会	(主催) 香山婦人少年室 NHK高松放送局 香 川 県 香川県教育委員会 高松市教育委員会 香川労働基準局 香川県婦人団体連絡協議会 香川県産婦人部連絡協議会 香川県漁協婦人部連合会 香川県未亡人連合会 香川県連合青年会

開催期日・場所	参加人員	行事内容
昭和42年4月6日 山口センタービル	50	全体討議 助言者 山口大学教授 不破勝敏夫 作家 上田芳江
昭和42年4月8日 徳島市文化センター	110	分科会、総会 助言者 県社会教育課 沢田茂登子 徳島大学 岡部進 県社会福祉協議会 町 篤一
昭和42年4月20日 経済センター	115	講演、報告、質疑応答 講師 徳島県社会教育課 武田 栲雄 「婦人の能力を生かすために」
昭和42年4月4日 香川労働基準局	44	全体討議 助言者 香川県社会教育主事 小山茂代 評論家 赤沢みつえ
昭和42年4月20日 香川県文化会館	250	全国婦人会議報告、講演、シンポジウム 講師 津田塾大学学長 藤田 久 基 「世界の婦人の地位向上のために 一 国連婦人の地位委員会から帰つて」 シンポジウムメンバー 香川県婦人団体連絡協議会長 大河原 キヌエ 香川県未亡人連合会 真鍋 芳子 香川県農協婦人部連絡協議会長 黒田 ヤス

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
		香川県社会福祉協議会 香川労働基準協会 香川婦人少年室協賛員会
愛 媛	第19回婦人週間 愛媛地方婦人会議	(主催) 愛媛婦人少年室 NHK松山中央放送局
高 知	第19回婦人週間 高知地方婦人会議	(主催) 高知婦人少年室 NHK高知放送局 高知県教育委員会 高知市教育委員会 (後援) 各種婦人団体 職域団体 職能団体
	第19回婦人週間 高知婦人会議	(主催) 高知婦人少年室 NHK高知放送局 高知県教育委員会 高知市教育委員会 各種婦人団体 職域団体 職能団体 (後援) 高 知 県 高 知 市

開催期日・場所	参加人員	行 事 内 容
		高松平電鉄総務部次長 島 尾 義 正 香川県社会教育主事 小 山 茂 代
昭和42年4月6日 松山市民会館	108	部会、総会 助言者 愛媛新聞論説委員 田 中 富 一 愛媛経済農協連農業機械部長 萩 森 寅 吉 松山商科大学助教授 岩 国 守 男
昭和42年4月7日 NHK高知放送会館	103	部会、総会 助言者 高知大学教育学部教授 西 村 久 子 高知県教育委員会社会教育主事 山 田 千 鶴 子 高知県農協中央会営農企画役 橋 田 竜 一 郎 高知県農業技術課専門技術員 関 田 和 子 高知大学教育学部助教授 腰 山 勝 雄 高知県中央身体障害者更生指導所長 島 田 久
昭和42年4月21日 高知電気ビル	278	全国婦人会議報告 講演 全体討議 講師 津田塾大学学長 藤 田 た き 「世界の婦人の地位向上のために 一国連婦人の地位委員会から帰つて」

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
福岡	第19回婦人週間 福岡婦人会議	(主催) 福岡婦人少年室 NHK福岡放送局 福岡県教育委員会 福岡県総合婦人会
佐賀	第19回婦人週間 佐賀県婦人会議	(主催) 佐賀婦人少年室 NHK佐賀放送局
	全国婦人会議出席者 をかくむ会	(主催) 佐賀婦人少年室 NHK佐賀放送局 佐賀婦人問題研究会
長崎	第19回婦人週間 長崎地方婦人会議	(主催) 長崎婦人少年室 NHK長崎放送局 NHK佐世保放送局
熊本	第19回婦人週間 人吉地区婦人会議	(主催) 熊本婦人少年室 (後援) 人吉市教育委員会 人吉市商工会議所 人吉市婦人会

開催期日・場所	参加人員	行事内容
昭和42年4月1日 福岡県社会教育会館	227	部会討議、全体討議 講演 助言者 九州大学助教授 片山 伍一 九州大学教授 城野 節子 九州大学助教授 嶋 崎 譲 講師 西南学院大学教授 青山 道夫 「現代における婦人の解放」
昭和42年4月7日 佐賀県自治会館	72	分科会討議、総会 助言者 佐賀大学助教授 池田 貞美 佐賀大学助教授 原 岡 一馬 佐賀大学助教授 松崎 朗江
昭和42年5月12日 佐賀県婦人会館	115	全国婦人会議報告、懇談
昭和42年4月4日 長崎商工会議所	56	全体討議 助言者 長崎新聞社取締役主筆 松浦 直治 長崎県教育委員会社会教育課長 官田 藤臣
昭和42年4月3日 人吉市農業協同組合	40	分科会

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
		球摩郡婦人部 人吉市農協婦人部 球摩郡農協婦人部 人吉労働基準監督署
	第19回婦人週間 熊本県婦人会議	(主催) 熊本婦人少年室 NHK熊本放送局
	第19回婦人週間 全国婦人会議菊地、鹿本 地区報告会	(主催) 熊本婦人少年室 菊地管内婦人少年室協助力 (後援) 菊地労働基準監督署 その他
	第19回婦人週間 全国婦人会議玉名、荒尾 地区報告会	(主催) 熊本婦人少年室 玉名管内協助力 (後援) 玉名市教育委員会
	第19回婦人週間 全国婦人会議天草地区報告	(主催) 熊本婦人少年室 天草管内婦人少年室協助力 (後援) 本渡市教育委員会 本渡市商工会議所
	第19回婦人週間全国 婦人会議阿蘇地区報告会	(主催) 熊本婦人少年室

開催期日・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年4月6日 熊本県福祉会館	350	分科会 全体討論
昭和42年4月24日 第1 信用金庫会議室	50	全国婦人会 議報告、懇談
昭和42年4月22日 玉名商工会議所	60	全国婦人会 議報告、懇談
昭和42年4月26日 本波商工会議所	70	報告、懇談
昭和42年4月28日 国民宿舎「大阿蘇」	20	報告、懇談

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
大 分	大分地方婦人会議	(主催) 大分婦人少年室 NHK大分放送局 (後援) 大 分 県 大分労働基準局 大分県教育委員会 大分県地域婦人団体連合会 大分県農協婦人組織協議会 大分県母子福祉会 大分県漁協婦人部連絡協議会 大分県生活改善連絡協議会 大分県労働組合評議会 大分県総同盟組合会議 大分県連合青年団 大分県明るく正しい選挙推進協議会
	全国婦人会議報告会	(主催) 大分婦人少年室 NHK大分放送局
宮 崎	婦人週間 宮崎地方婦人会議	(主催) 宮崎婦人少年室 NHK宮崎放送局 宮崎県婦人問題連絡協議会
鹿 児 島	第19回婦人週間 鹿児島県婦人会議	(主催) 鹿児島婦人少年室 NHK鹿児島放送局 (後援) 鹿児島県選挙管理委員会 南日本放送 南日本新聞社 鹿児島新報社

開催期日・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和42年4月6日 大分労働福祉会館	95	分科会 全体会議 助言者 別府大学教授 東 野 マ サ 県農業振興協議会調査役 古 長 敏 明 毎日新聞大分支局長 吉 田 聖 岩田学園理事長 岩 田 正 特別オブザーバー 県中小企業団体中央会長 宇 野 熊 治 大分市植田地区中央公民館長 伊 達 義 徳 別府市亀川地区中央公民館長 中 村 重 義 吉村薬品株式会社総務部次長 佐 伯 秋 介
昭和42年4月25日 NHK大分放送会館	22	報告 懇談
昭和42年4月6日 婦人会館	67	分科会 全体会
昭和42年4月7日 山形屋	105	部会 全体討議 助言者 県立図書館長 新 納 教 義 県婦人問題研究会委員 山 路 澄 子 県社会教育課長 山 下 康 司会 鹿児島市選挙管理委員 横 山 美代子 市社会教育課参事補 坂 根 庸 子

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
	名瀬市「婦人のつどい」大会	(主催) 鹿兒島婦人少年室 名瀬駐在員室 名瀬市教育委員会 名瀬市婦人会

(注) このほか、民間団体、関係機関等が主催し、各婦人少年室、NHKが後援した行事

開催期日・場所	参加人員	行事内容
		日本通運婦人部長 田中すみえ 県婦連合会長 宮内夕子コ
昭和42年4月20日 名瀬市公民館	93	部会、全体討議 講話 講師 名瀬公民館長 喜島範俊

も多数にのぼるがここには記録しなかつた。